

目 次

巻頭言

ひたむきになれること.....	学生相談室長 櫻井 鼓 ...	3
-----------------	-----------------	---

論文

レヴィ＝ストロースの読者、ラカン() 無意識の科学としての精神分析に向けて	非常勤相談員 河野 一紀 ...	4
---	------------------	---

コミュニケーション能力向上を目指すグループワーク活動の設計と効果	非常勤相談員 山本 悠介 ...	23
---	------------------	----

2023年度学生相談室活動報告.....	専任相談員 荒木 浩子 ...	33
----------------------	-----------------	----

企画報告書.....	非常勤相談員 山本 悠介 ...	47
------------	------------------	----

資 料

1. 追手門学院大学学生相談室規程
2. 追手門学院大学学生支援委員会規程
3. 学生相談室の事業・活動内容
4. 心理的緊急ケアの手順
5. 2023 年度月別相談件数集計表（実数、延数）
6. 2023 年度相談件数集計表（実数、延数）
7. 2023 年度学生相談室活動報告一覧表
8. 各種ビラ
9. 2024 年度学生相談室活動予定一覧表
10. 2023 年度学生相談室スタッフ一覧

巻頭言

ひたむきになれること

学生相談室長 櫻井 鼓

2024年夏は、パリでオリンピック・パラリンピックが開催された。スポーツ好きの私は、昨年この場でスポーツの話をしていた。どこかで、アスリートたちの、あのひたむきに魅せられてしまうところがあるからだと思う。「ひたむき」とは、広辞苑（岩波書店）には「物事に熱中するさま。一途なさま。」とある。漢字にすると「直向き」だから、まっすぐにそのことに向かっている状態を指していることが分かる。脇目も振らない、純粋な感じである。

大学生活を考えたとき、ひたむきになれるものを見つけられた学生もいるだろう。学業、部活、サークル、アルバイト、なんでもいい。大学時代に、自分がこれをやってきたのだと誇れるもの。そもそも、やりたいことや目標がはっきりして入学してきたという人もいるかもしれない。

他方で、自分が関心に向けられるものを明確にもっている、最初から熱中できることを知っている、という人ばかりではないのだとも思う。在学中も卒業後であっても、好きなことや興味をもったものにありつけ、そのことを達成できる、という場合はそんなに多くはないという気がする。むしろ、与えられたものごとの中から、自分がひたむになれることを探しだす、探し出せる、ということも大切なのではないか。そして、それに時間がかかっていい。

学生相談室で過ごす時間が、学生が自分のことを振り返り、いずれ自分なりの道を見出していく手助けになっていたらと思う。

2023年、学生相談室は、2月に米田岬先生、3月に奥村裕貴先生と木梨裕子先生がご退任され、4月に新たに前田聖津子先生、寺尾奏宥先生、福田真由美先生、境明穂先生をお迎えした。2023年度の件数は学生数が増えたこともあり、前年度よりも増加している。2023年度の取組として、総持寺キャンパス学生相談室の非常勤相談員増員、非常勤相談員による本学教職員を対象とした研修での講義やグループワーク企画がなされた。学生相談室の人員体制や相談利用状況は学生相談室専任教員である荒木浩子先生が、今年も詳しい活動報告を書いておられるのでそちらを参照していただければと思う。また本号には、非常勤相談員の河野一紀先生と山本悠介先生の論文も掲載されているので、ぜひご一読願いたい。

2023年度も、関係部署、その他学内外の多くの方々のご支援をいただいたことに感謝申し上げます。

論文

レヴィ＝ストロースの読者、ラカン()

無意識の科学としての精神分析に向けて

非常勤相談員 河 野 一 紀

1.はじめに—無意識の科学とその方法

本稿では、クロード・レヴィ＝ストロースの「呪術師とその呪術」を扱った以前の論文¹に続いて、「象徴的效果」の再読を通じて、このテキストが精神分析家ジャック・ラカンに与えた影響について検討する。まずは、この2つのテキストの関係を改めて確認しておく、著者自身が記していたように、「呪術師とその呪術」で提示された「シャーマンは...解除反応 *abréaction* を...象徴的に誘導することができる」という主張のための「理論的仮説」²を探求するという目的で「象徴的效果」は執筆されたのであった。先取的に述べるならば、この「理論的仮説」とは、象徴 *symbole* の操作(呪術における儀礼的行為や言葉)が、象徴のシステムとは独立であるが構造的にパラレルである他のシステム(意味的・心理的なもの、さらには生理的・器質的なもの)へと作用する、すなわち象徴的效果 *efficacité symbolique* をもたらすというものである。そして、このような作用・力は「象徴機能 *fonction symbolique*」として定義され、人間の精神や身体を普遍的な法則に基づいて構造化していると考えられた。さらに、象徴機能は我々の意識を超えたところで心的生の諸要素を構造化する限りにおいて、フロイト的無意識を包摂し、再定義する概念であるとレヴィ＝ストロースは主張したのであった。

このような無意識の再定義がラカンに対して与えた影響の大きさを見積もるにあたって、彼が1932年の学位論文から一貫して精神分析理論における

無意識概念に対して批判的な態度を維持していたという事実を目を向けておくことは重要であろう。実際、ラカンは学位論文のなかで無意識 *inconscient* という語を用いてはいたが、それは「気づいていない/無自覚」という一般的な意味での形容詞的・副詞的用法にとどまっていた³。つまり、無意識の語は名詞的に用いられることはなかったのであり、このことはラカンが無意識なるものを個人の内にある心的審級として実体化することを慎重に避けていたことの証左であると考えられる。そして、そのような態度は学位論文に続く1930-40年代の仕事にも認められ、1946年のコロックでの発言——精神分析理論はエディプスコンプレックスの効果としての反復の必然性を「無意識という〔弁証法に対して静的で〕推進力がなく、考慮に値しない考え」⁴によって説明していると批判する発言——からも、ラカンが精神分析の実践に身を投じつつも、無意識という概念を自らの理論へと受容することができずにいたことが理解される⁵。

反復という現象を説明するために、無意識という個人の内に想定された心的過程に訴えることは、無意識をひとつの「現実」——既にそこに実在し、作動しているが、未だ明らかにされていない「現実」——として実体化することに他ならない。しかし、精神分析が扱う無意識とは、物理学が扱うような「客観的」な現実として実在しているとラカンは考えなかった。「現実原理の彼岸」(1936)では、自らが構想する「科学的」心理学においては、その対象と研究

方法は「人間の諸関係の特殊な現実」のなかでこそ定義されるのであり、この人間に固有な現実とは、「相対論的」に定義される「運動の現実」⁶であるという主張が既になされていた。ラカンにとって、精神分析とは明らかにされるべき症状の意味やその原因——唯一の「客観的」な現実——へと閉じていくようなプロセスではありえない。むしろ、イメージや言語を媒介とした主体と他者との関係へと開かれていく、反還元的なプロセスとしてラカンは精神分析を構想し、そのような運動を可能にする方法として弁証法を位置づけたのであった。この点を確認するために、さしあたっては、1950 年になされた次の発言を参照しておこう。「抑圧された無意識に関して、分析がそれを意識に復元する際、治療の効果をもたらすのは、〔分析によって〕明らかにされる中身/(意味)内容 *contenu* ではなく、その奪還へと向かう力 *ressort* である。…現実とは…対話の進展によってのみ現れうる。…真理はその不動性 *inertie* においてつかみとることのできる所与ではなく、進行中の弁証法なのである」⁷。ここには、フロイトの革新性は、無意識という心的過程の存在を明らかにしたという意味での、無意識の発見そのものではなく、各人の症状を各人に固有なものとして規定しているものを具体的ななかたちで明らかにしていくための対話の方法——患者の語りをどのように聴くのか、どのように解釈するのか、夢をはじめとした無意識の形成物をどのように理解するのかといった方法——にあるという考えを見て取ることができるだろう。

方法への関心という視点は、ラカンとレヴィ＝ストロースとの影響関係を考えるにあたって重要であると筆者は考える。実際、ラカン自身が述べていたように、彼がレヴィ＝ストロースの神話研究に見出したのは、精神分析を一つの科学として打ち立てるために必要な「我々の領野への厳密なアプローチ/研究方法」⁸に他ならない。ラカンがレヴィ＝ストロースから受けた影響についてはさまざまに論じられてきたが⁹、彼は精神分析に対する人類学者の見解——とりわけ、精神分析を呪術と同類とみなす態度——を決して共有することはなかったし、本稿でも取

り上げるように、両者の議論にはいくつかの点において見過ごすことのできない相違が認められる。このような隔たりは、レヴィ＝ストロースからラカンへの影響はあくまで方法上のものととどまるという点に起因すると筆者は考える。つまり、ラカンはレヴィ＝ストロースの主張に全面的に依拠して自らの理論を構築していったというよりも、むしろそれまで自身が行ってきた問いとこれから取り組むべき問いをより明確なものとするための手がかり、さらにはそれらの問いへアプローチするための方法をその仕事に見出したと考えるのである。誤解のないように断っておくが、このような主張は両者の影響関係を厳密に評価するものであり、決して過小評価する意図はない。

ラカンがレヴィ＝ストロースの仕事に見出した方法とは、精神分析を科学の名に値する実践として確立する——推測科学 *sciences conjecturales* の列へと組み入れる——ための形式化 *formalisation* の方法であり、そうした方法は「諸科学のなかで我々の学問〔精神分析〕が占める位置を保証するはずの諸基礎」¹⁰に関わっていると考えられた。つまり、精神分析の理論と技法を基礎づけることは、適切な形式化によってはじめて可能になるというわけである¹¹。では、なぜこのような方法が求められたのだろうか。それは当時の精神分析の理論と技法についての議論が基礎づけを欠いた、錯綜した状態にあるとラカンの目に映っていたからに他ならない。そして、その混乱の原因の一端は、無意識概念に対する当時の考え方、すなわち、無意識を言葉で言い表せないもの *ineffable*、あるいは前言語的 *préverbal* とみなす傾向にあった。このことは、1950 年の第一回世界精神医学会でのフランツ・アレクサンダーによる精神分析の展開と当時の動向についての報告¹²——自我-意識に対して、無意識を原始的かつ前言語的なものとみなして、そうした性質へと症状や夢などの不合理さを帰してしまう考えや、主体のニーズを外的現実と調和させる自我の統合機能の失敗を精神疾患とみなす考えが提示された報告——対して、それがフロイトの

考えを全く逆転させてしまっているとしたラカンの指摘¹³ にもはっきりと認めることができるだろう。また、無意識を前言語的で、情動に支配された非理性的なものともみなす態度は、「思考の万能」や呪術的思考という考えに訴えることで神経症者・子ども・未開人を——自我の機能が未成熟かつ脆弱であるため「客観的」な現実認識を欠いているという点で——同列に置く発想とも結びつくわけだが、このような発想についても、ラカンは同じ機会にレーモン・ド・ソシュールによる報告を取り上げて、レヴィ＝ストロースの仕事に言及しながら批判を行っていた。

以上より、当時の議論では、無意識は言語化に抵抗する非理性的なもの、ひとつの神秘/謎 *mystère* のように考えられており、ラカンはそのような傾向に強い危機感を抱いていたことが理解される。こうした文脈を踏まえるならば、象徴機能というかたちでの無意識の肯定的定義に加えて、レヴィ＝ストロースが提示した無意識の否定的定義、すなわち、無意識は「各人をかけがえのない存在たらしめる、個人的諸特性がかくまわれている、言葉では言い表すことのできない隠れ家 *l'ineffable refuge*、独自の歴史の保管庫であることをやめる」¹⁴ という定義の重要性をより明瞭に理解することができる¹⁵。これらの定義は、無意識を言い表せないものや非理性的なものではなく、象徴的構造を有した一つの秩序として構想する道を拓くものであり、ラカンはそこに、精神分析における基礎概念でありながらも、自分自身では長年扱いあぐねていた無意識なるものを概念化するための方法を見出したのである。さらに、それは同時に、精神分析を呪術とは区別される実践として、一つの科学として打ち立てるための方法でもあった。

2. 「象徴的效果」を読む

それではまず、「象徴的效果」というテキストではどのような議論が展開されていたかを検討していこう¹⁶。レヴィ＝ストロースが取り上げるのは、あるテキスト¹⁷ に所収された呪歌である。この呪歌は、パナマのクナ族において難産の際に招かれるシャーマ

ンが妊婦に向かって朗唱し、出産を促進するための歌である。ちなみに、当地の女性は西欧の女性に比べてお産が軽いため、シャーマンの出番は実際には稀であったという。

では、それはどのような歌なのだろうか。この呪歌は実際にシャーマンがおこなう儀式をその流れに沿って描写しており、産婆による助産の試みが失敗し、当惑した様子で彼女がシャーマンのもとを訪れるところから始まる。産婆からの要請を受けて、シャーマンは妊婦のもとへ赴き、そこでヌチュと呼ばれる聖像をつくるなどの準備をおこなう。この像はシャーマンの助手を務める守護霊たちを表現しており、シャーマンはそれらをムウという霊の住処へと送り込む。ムウは胎児の形成を司っており、ムウが自らの権限を越えて、プルバと呼ばれる未来の母の魂を捕らえることが難産の原因と考えられている。シャーマンと守護霊たちが障害物を乗り越え、怪物や猛獣を征服し、力を濫用するムウとその娘たちとの戦いという大波乱の末に、プルバを取り戻すといった過程がシャーマンによって歌われるなかで、分娩は達成される。そして、ひとたびムウによる力の濫用が正されると、ムウとの関係は友好的なものに戻り、ムウが逃げてしまわないようにするために守るべき注意が最後に示されることを以て、歌は閉じられる¹⁸。

レヴィ＝ストロースによれば、このテキストのプロット・形式的枠組は凡庸ではあるものの、「ムイガラ、すなわち「ムウへの道」とムウの住処は、原住民の思考にとって、神話的な道程や住処ではなく、文字通り、妊婦の膣と子宮をあらわしている...という発見ゆえに、「例外的なおもしろさ」¹⁹ を有しているという。そして、その発見を可能にするプルバについての概念的分析を検討したうえで、「原住民の観念体系 *idéologie* が、病者の意識にはっきりと言葉にできないようなかたち *manière informulée* であらわれるままに、生理的障害に伴う情動的内容に寄り添う際の精確さ」²⁰ にレヴィ＝ストロースは注目する。

ところで、シャーマンによる治療が効果を有することは一般的に知られているが、その治療のメカニ

ズムをどのように解釈するかということに関しては、必ずしも一筋縄ではいかない。例えば、「呪術師とその呪術」で取り上げられていたシャーマンの治療に代表されるように、病者の身体に手で触れるなどの物理的操作を伴う治療の場合、その治療効果を行為そのものに訴える解釈（例えば、「シャーマンが手を触れたから効果があった」といった解釈）は「あまりにも具体的」であり、偶発的ではないような「内在的効力」²¹をそこに認めることができないペテンのようなものであるとレヴィ＝ストロースは断じている。また、単に抽象的な儀式（例えば、病気と無関係と思われるような行為）の反復から構成される治療の場合には、それが病気にどのように作用するのかを理解することができないとも述べられている。対して、ここで取り上げられている呪歌による実践では、「シャーマンは病者の身体には触れず、薬も与えない」がゆえに、それは「純粹に心理的な治療」²²であるが、同時に、シャーマンは病的状態と身体におけるその場所を「直接的かつはっきりと」²³問題にしていると指摘される。そのため、呪歌による治療は「病める器官に対する心理的操作 manipulation psychologique」²⁴とみなすことができるのであり、その限りにおいて、自らが取り上げるこのテキストは、「通常記述されているシャーマンによる治療のなかでも特別な位置を占めるに値する独自性」²⁵を有しているとレヴィ＝ストロースは主張する。

さらに、この呪歌に独自性を与える特徴について、一見すると副次的であるように思われる場面、すなわち、ムウの住処を目指した旅に先立つ場面が、委曲を尽くして描写されているという点が強調される。この点を踏まえ、「あたかも、苦しみにによって現実への注意が恐らくは減退しているが感受性は増大している病者を、儀式を執り行う者が導いて、〔病の〕最初の状況を極めて精確かつ激しく再び生きさせ、そのごく細部に至るまでを心的に知覚させようとしているかのよう、全ては進行する」²⁶と、レヴィ＝ストロースはシャーマンによる治療を解釈し、呪歌は「病者の身体と内的器官が仮想の劇場を構成

する一連の出来事」²⁷を導入すると指摘する。呪歌を用いたシャーマンの治療は、神話的主題と生理的主題を結びつけ、この結びつきは治療が進展するにつれて、病者にとって両者の区別ができなくなるような地点にまで至る。曰く、「物語の技法は、現実の体験を再現しようとし、そこにおいて神話はただその登場人物たちを置き換えるだけである」²⁸。それゆえに、「内なる身体で繰り上げられる神話は、シャーマンが病的状態を利用すると同時に適切かつ執拗な技法によってその状況をつくりだした生きられた体験と、同じ激しさと同じ性格を保つに違いない」²⁹とレヴィ＝ストロースは述べる。こうして、「歌の主要な目的は、〔空想的怪物や獰猛な動物といったかたちで具現化された苦しみを〕病者に対して描き、それを名付けてやり、意識的あるいは無意識的思考によって把握できるかたちで示すことにある」³⁰と定式化される。

以上を踏まえて、レヴィ＝ストロースはシャーマンの治療実践の本質を以下のように提示する。「治療の本質は、はじめは情動的な表現で与えられた状況を思考可能なものとし、身体が耐えることを拒む苦痛を、精神にとって受け入れられるものとするところにある。シャーマンの神話が客観的現実に対応していないということは重要ではない。病者はその神話を信じており、それを信じる社会の一員なのである。守護霊や悪霊、超自然的怪物や不可思議な動物は、宇宙についての原住民の考え方を基礎づける、一貫性を有した体系の一部をなしている。病者はそれらを受け入れている、あるいは、より精確には、それらを決して疑ったことがない。病者が受け入れないのは、一貫性や必然性を欠いた苦痛であり、こうした苦痛は、その体系には馴染まない要素を構成するのだが、シャーマンは神話に訴えることで、全てが相互に関連し支えあう全体のなかへと、それを位置づけ直すであろう」³¹。ここで重要なのは、この実践が精神・意味の領域を介して、身体の生理的・生物学的次元にまで影響を与えるという事実、すなわち、「病者は理解し、受け入れるだけでなく、回復する」³²という事実である。だが、ただちに理

解されるのだが、「分泌作用や細菌やウィルスの話を持ち出してその障害の原因を説明したところで、そうしたことは全く起こらない」³³。

レヴィ＝ストロースが指摘するように、呪歌に出てくる空想上の怪物に訴える説明が治療的效果をもたらすのに対して、観察可能なかたちで存在する細菌に訴える説明は治療的效果を持ちえないと主張するのは、一種の「パラドクス」である。では、そうした主張はどのように正当化されるのだろうか。この点に関して、レヴィ＝ストロースは病とそれを説明するものとの関係の性質が両者においては全く異なると主張する。すなわち、細菌と病との関係は「病者の精神の外部にある…原因と結果の関係」であるのに対して、怪物と病との関係は、「意識的か無意識的かを問わず、この同じ精神の内部にある…象徴と象徴されるものとの関係」、すなわち、「シニフィアンとシニフィエの関係」³⁴として区別される。そして、「シャーマンは病者に対して、言葉で表現されていない、つまり、表現することのできない諸状態が、そこにおいて直ちに言い表されるような言語 language を与える」のであって、「この言葉による表現への移行こそが、生理的過程の行き詰まりからの解放、すなわち病者がその進展を被っていた一連の過程の好ましい方向への再編成を引き起こす(そして同時に、目下のものであるが、それなしには無秩序で言葉では言い表すことのできない体験を、秩序ある理解可能なかたちで生きることが可能にする)」³⁵との説明がなされる。

呪歌を用いた儀式が妊婦の分娩を促進するという効果をこのようなかたちで説明した上で、レヴィ＝ストロースは「呪術師とその呪術」でも取り上げたシャーマンによる治療と精神分析の対比に再び言及する。曰く、「シャーマンによる治療は、我々の器質的医学と精神分析のような心理的治療との中途に位置している」³⁶ のであり、精神分析に対するシャーマンによる治療の「独自性」は、「精神分析と非常に近い方法を〔神経症といった心因的疾患ではなく〕器質的疾患に適用する」ことにあるとされる。精神分析の場合、「他の心理的諸力による抑圧」のた

めに無意識にとどまっている「葛藤と抵抗を意識へと導くこと」が目指されるのに対して、クナ族のシャーマンの実践においては、「心的ではなく器質的な、あるいはたんに機械的なその固有の本性」のために、葛藤や抵抗は無意識にとどまっているとされる。だが、ここで重要なのは、いずれの場合においても、「葛藤と抵抗が解消されるのは、病者がそれらについて漸進的に獲得する現実的あるいは仮定された知によるのではなく、この知が特殊な体験を可能にするからである」³⁷ という点にある。つまり、シャーマンの呪歌によって、妊婦は自らの身に起こっていることについて単に知るだけではなく、知ることのうえに成り立つ「特殊な体験」をするがゆえに、分娩が達成される、とレヴィ＝ストロースは考えたわけである。では、この「特殊な体験」において一体どのようなことが生じるのか。曰く、「その体験を通じて、葛藤はある秩序、あるいは、ある平面において具現化され、それはこの葛藤が自由に展開されて、最終的には解決へと導かれることを可能にする」³⁸。そして、こうした体験は精神分析における解除反応と同じものであるという「呪術師とその呪術」でもなされた主張が繰り返される。

さらに、シャーマンは精神分析家と同様、以下の点において「二重の役割」を持っているとされる。ひとつには、「病者の意識と直接的な(無意識とは間接的な)関係を打ち立てる」という役割である。いまひとつは、「転移の対象を具現化し、病者の精神のうちに誘発される諸表象を利用し、器質的世界と心的世界のあいだで病者が経験する葛藤に関する現実的な中心人物になる」³⁹という役割である。そして、「神経症に冒された病者は、現実の精神分析家と対峙し、個人的神話を清算する。一方で、原住民の妊婦は、神話へと置き換えられたシャーマンに同一化することによって、まぎれもない器質的障害を克服する」⁴⁰ という対比が示される。以上から、「シャーマニズム的治療は精神分析的治療のまさに等価物である」とレヴィ＝ストロースは主張するのだが、その一方で、「そこにはあらゆる項の反転が伴う」という事実にも注意を促している。すなわち、「いずれ

も、ある体験を引き起こすことを目指し、そして、病者が生きるべき、あるいは再び生きるべき神話を再構成することによってそれを成し遂げる」⁴¹ のだが、ここで問題となる神話とは、精神分析の場合、「病者が、その過去から取り出された諸要素を用いて構築する個人神話」であるのに対して、シャーマニズムの場合には、「病者が外部から受け取る、個人のかつての状況とは一致しない社会的神話」であるという点で異なっている。さらに、この違いに対応して、聴き手としての分析家と話し手としてのシャーマンというかたちで、治療者の位置づけについての相違が指摘される。

一方、治療者の役割と位置づけに関して、精神分析をシャーマンの実践へとより近づけるものとして、古典的な精神分析の技法に代わって、当時台頭してきた新たな技法、すなわち精神分裂病 *schizophrenie* 治療のための技法にレヴィ＝ストロースは言及している。ここで参照されているのは、ロベール・ドゥゾワイユ Robert Desoille (1890-1966) とマルゲリート・セシュエ Marguerite Sechehayé (1887-1964) ⁴² の仕事である。前者は白昼夢 *rêve éveillé* の研究で知られているフランスの心理療法家で、「精神病理学的障害は象徴の言語にのみ影響を受ける傾向がある」という考えのもと、象徴を用いて病者と話すというアプローチを提案していた ⁴³。後者は精神分裂病患者に対する心理療法のパイオニアで、レヴィ＝ストロースによれば、「不治とみなされた精神分裂病のある症例の治療において彼女が得た世間を驚かせる成果は、精神分析とシャーマニズムの関係についての先の見解を申し分なく裏付ける」⁴⁴ という。ここで言及されているのは、セシュエの著書である『象徴的実現 *La réalisation symbolique*』(1947) ⁴⁵ で報告されている、分裂病の少女ルネ ⁴⁶ との治療過程である。この治療は、伝統的な精神分析技法に修正を加えながら長期間にわたっておこなわれた。紙幅の都合上、その過程の全てを検討することはできないので、レヴィ＝ストロースが参照していると思われる箇所に絞って取り上げておこう。

レヴィ＝ストロースが取り上げるのは、治療のなかで生じた、「精神分析家〔セシュエ〕の胸に病者〔ルネ〕の頬が触れる」⁴⁷ という出来事である。この出来事が生じたのは、セシュエとルネの面接が開始されてから 3 年を過ぎた頃であった。その時まで、陽性の転移が醸成され、ルネは手紙でセシュエに対して「私の大好きなママ」⁴⁸ と語りかけるほどになっていた。また、長い面接を通じて、(妄想や幻聴を含む)ルネの語りにおける象徴の意味をセシュエも徐々に理解するようになっていた。そこで、彼女はそうした象徴の意味をルネに説明しようと試みたのだが、そうした狙いのもとでの介入はしばしば全く受け入れられないか、受け入れられたとしても、「全く知的でその場限りの理解」⁴⁹ しか得られなかった。そこで、セシュエはルネ自身が用いる象徴言語によって彼女に応答することを試み、それによって自身の解釈の正しさを確かめることはできたのだが、それでも真の改善は見られなかったという。

その頃、ルネは食事を満足に摂ることができなくなっており、「母なる大地の生産物」と彼女が認める緑色の野菜や果物しか食べることができなかった。とりわけ、熟していない緑色のリンゴはルネにとって「唯一必要なもの」であり、リンゴ以外のものを食べることを自分は禁じられていると彼女は周囲に繰り返し訴えていた。セシュエは当初、この状況に対して手探りで対処を考えていたが、ルネがパニックになり、夜遅くに彼女のもとを訪れた際、彼女にとってリンゴが象徴するものを理解しようとして、「あなたが欲しいだけリンゴをあげましょう」と伝えたところ、彼女は「私が欲しいのは、そこにあるような、ママのリンゴなの」と言って、セシュエの胸を指したのであった。この反応からセシュエは、「リンゴは母の乳を表象しているのだから、赤ん坊に授乳する母のように、それを彼女に与えるべきだ」⁵⁰ と考え、リンゴをルネに差し出しながら、「ママのリンゴのおいしいお乳を飲む時間よ、これからママがあなたにお乳をあげますね」と語りかけた。すると、「ルネは私の肩に寄りかかって、リンゴを私の胸に押し当てて、目を閉じ、厳粛さとともに強い幸福感に満ちた様子で食べた」

という。セシュエによれば、「リンゴという象徴的なものは、母の愛をあらわす幼児期の授乳に関して、ルネが体験したあらゆる事柄を再び蘇らせた」⁵¹。そうした事柄とは、授乳を含む母による十分な養育の失敗・剥奪に始まり、(乳が十分に与えられなかったという事実が、乳を欲しがることに対する禁止として解釈された結果生じた)乳を欲しがることによって引き起こされる罪悪感、より一般化すれば口唇欲求にまつわる罪悪感にまで至る一連のものである。このように、ルネにその幼少期を再び生き直させるような方法で、セシュエはリンゴを一定の量、決まった時間に彼女に与えた。そうして、ルネの欲望が象徴的なかたちで満たされることで、この罪悪感は軽減され、ルネはやがて緑色のリンゴ以外の食べ物を受け入れるようになっていった。ここからセシュエは、ルネのトラウマ体験とそれに起因する観念が修正されるためには、「象徴的な糧が授乳(哺乳)」というかたちでルネに与えられることが必要であった⁵² という考えを導き出した⁵³。

レヴィ＝ストロースが指摘しているように、セシュエのアプローチは、隠喩や象徴を用いた発話 parole やおしゃべり discours ではなく、行為 acte や「具体的な作業 opérations concrètes」⁵⁴ に基づいている。単純化して言えば、彼女がおこなったのは「母のポジション」を引き受け、授乳の場面を再演することであったが、これは「〔そのポジションに〕相当する振る舞いを文字通り再現すること」ではなく、「その各々がこの状況の基本要素を象徴している断続的な行為」⁵⁵ によっていわば象徴的に実現されねばならない。この点に関して、セシュエ自身は、「〔母の愛を求める欲望が〕象徴的に満たされることがなければ、「母の愛」は治療のためには役に立たない」⁵⁶ と述べていた。レヴィ＝ストロースによれば、「こうした行為が担う象徴的負荷は、それらをひとつの言語を構成するのにふさわしいものとする」という。こうして、分裂病の治療への応用に伴ってなされた精神分析技法の拡充によって、精神分析家の仕事は言葉に匹敵する象徴的負荷を伴った行為、「まぎれもない儀礼」⁵⁷ によって病者の精神あ

るいは無意識へと介入していくようになるだろうという見通しが提示される。分析家はもはや病者の言葉の聴き手にとどまるのではないし、純粹に言葉のみによって介入するわけでもない。それゆえに、その実践は言葉だけでなく、様々なかたちでのパフォーマンスによって病者を治療するシャーマンのそれとますます重なるというわけである。そして、いずれの場合にあっても、「シニフィエとは別の現実の秩序に属しているが、シニフィエをはっきりとあらわす等価物 équivalents significatifs (シニフィアン)」、つまりは「象徴 symboles」⁵⁸ が変化を引き起こすという考えが示される。

レヴィ＝ストロースは続けて、神経症と精神病の構造的差異はやがて「生理学的概念や生化学的概念」⁵⁹を前に消え去ってしまうだろうと指摘したうえで⁶⁰、そうなればシャーマニズムと精神分析のアナロジーはより完全なものとなると述べ、その治療のメカニズムを以下のようなかたちで定式化する。「いずれの場合も、受け取られたり、つくりだされたりするひとつの神話を激しく生きるように病者を仕向けることによって、構造の再編成から成り立っている器質的変容を誘導することが問題である。そして、この神話の構造は、無意識的な心的現象の層において、身体層における編成を規定することが望まれているような構造と類似しているだろう。象徴的効果の本質はまさに、この「誘導性 propriété inductrice」にあり、器質的過程や無意識的心的現象や内省的思考といった生体の異なった層に、異なった素材で構築されているであろう形式的に相同な諸構造は、互いに他のものに対して、この誘導性を有しているであろう」⁶¹。

レヴィ＝ストロースは最後に、精神分析家とシャーマンのあいだになお唯一残る相違として、両者における神話の出所を取り上げる。精神分析の場合、神話は「個人の所蔵物 trésor」として再発見されるのに対して、シャーマンによる治療の場合、それは「集合的伝統」から受け取られる。フロイトは神経症者の幻想を「家族ロマン」⁶²と形容してはいたが、「病者の意識へと再び現れる心的布置がひとつの

神話を構成しうる」⁶³ という主張⁶⁴ は確かに、レヴィ＝ストロース自身も指摘しているように、精神分析家にとっては認めがたいものであるかもしれない⁶⁵。だが、病者による語りは、病者の身に「現実」に起こった出来事をそのまま伝えていいると我々は考えないし、病者がセッションのなかで想起し、分析家とともに再び生き直す状況が「現実」に生じた状況と同一である(とみなすことができる)という事実が解除反応の治療的効果を保証するわけでもないことを我々は知っている。セッションのなかで生じることは過去の「現実」の反復に過ぎないという考えは、事後性 *Nachträglichkeit* といった考えを等閑視すること、無意識を明らかにされるべき唯一の「現実」の貯蔵庫として実体化することへと容易に陥ってしまう。この点について、レヴィ＝ストロースはさらに、「何らかの状況が有する外傷的な力は、その内在的性格からではなく、一連の出来事がふさわしい心理的、歴史的ならびに社会的文脈のなかで現れる時、あらかじめ存在するひとつの構造を鋳型としてなされる情動的結晶化を誘導する力を有することから帰結する」⁶⁶ と述べ、ある出来事に神経症の病因となる力を付与するのは構造であり、この構造が諸要素を組織し、ひとつの神話を構成するという考えを示していた。そして、「これらの構造の総体が、無意識と呼ばれるものを形成する」⁶⁷ とレヴィ＝ストロースは断言する。こうして、精神分析とシャーマンによる治療はいずれも神話を扱う実践であるという点において、精神分析は「シャーマンの技法の現代的形式」⁶⁸ であるという結語が導き出される。

レヴィ＝ストロースにとって、無意識とは「象徴機能」⁶⁹、すなわち、あらゆる人間に認められる構造を法則的に規定する働きに他ならない。これに対して、下意識 *subconscient* が「各人の人生のなかで集められた記憶とイメージの貯蔵庫」として位置づけられ、無意識と下意識はそれぞれ構造と諸要素というかたちで区別された。レヴィ＝ストロースの考えでは、構造はそれ自体が空虚で意味を欠いたものであるが、諸要素を組織して、ひとつの神話もといディスクールをつくりだすことで、意義

signification を生み出す。ゆえに、分析家の前で神経症者が語るその来歴は、その内容がいかに私秘的なものであるように思われたとしても、普遍的な諸法則によって規定されている構造を有している限りにおいて、それは伝承されてきた神話と並べて検討するに値するのである。ここには、「神話の形式が物語の内容に優先する」⁷⁰ という構造主義的神話研究の基本的な発想が認められる。

以上のように、無意識を象徴機能として再定義することで、「シャーマニズムと精神分析の理論のあいだの最後の差異」であった神話の出所に関する差異は消し去られ、精神分析はシャーマンの技法の「現代的形式」として位置づけられたのであった。これに関連して、レヴィ＝ストロースは「今日の機械文明にあっては、神話的時間のための場所は我々の内にしかないという事実」に言及している。神話とは一般に、諸事象の起源や存在理由を扱っており、その限りにおいて、「失われた時間の探究」とみなすことができるのだが、そのような探究は現代にあって、もっぱら個人の次元においてなされるしかない、この人類学者は考えていたようである。その目には、神話のディスクールは現代において社会のまとまりをつくりだす力を失ってしまった、あるいは、神話が示すような起源を「我々」は共有しているという考えがリアリティを失ってしまったと映っていたのかもしれない⁷¹。

いずれにせよ、レヴィ＝ストロースにとって、精神分析は神話を扱う実践である限りにおいて、シャーマニズムや呪術と同じ原理に基づいた実践であって、「精神分析は、その方法や目的を、偉大な先駆者であるシャーマンや呪術師のそれと突き合わせることによって、その理論的基盤を深め、その効果のメカニズムをより理解する希望と同時に、その妥当性の確認を得ることができる」⁷² と指摘することで、議論は閉じられている。

3. ラカンは「象徴的效果」をどう読んだのか？

「象徴的效果」では、「呪術師とその呪術」に引き続いて、シャーマニズムと精神分析を比較する議論

が展開されたわけだが、筆者が以前に指摘したように⁷³、レヴィ＝ストロースがその議論によって何を言わんとしていたか、また、精神分析についてどのような考えを持っていたかについては、それほど明瞭に提示されているわけではない。だが、それゆえに、これらのテキストは当時の精神分析家達に対して様々な問いを喚起するものとなり、多くの反応を引き起こしたのであった。本稿では以下、ラカンが自らの理論の構築にあたって、レヴィ＝ストロースの仕事に見出した論点として、パロールによる治療の機序、病者の体験の重視、という2点を取り上げて検討していく。

3-1. パロールによる治療の機序

「象徴的効果」の議論では、シャーマンによる治療は「無秩序で言葉では言い表すことのできない体験」に苦しんでいる病者に対して、その体験を「秩序ある理解可能なかたちで生きること」を可能にする言葉を与える実践として定式化された。そして、言葉は身体に作用する力を有しているという考えに基づいて、レヴィ＝ストロースは精神分析をシャーマニズムと比較したのであった。ここに、1953年のローマ講演に代表的に認められるような、精神分析は何よりもまずパロールによる治療であるというラカンの主張の萌芽を認めることはあながち見当外れではないだろう。

しかしながら、件の論文を注意深く読むならば、この人類学者は精神分析がパロールによる治療であるとは必ずしも考えておらず、むしろ議論の行きがかり上、そのようなかたちで言及したに過ぎないということが分かる。というのも、既に見たように、レヴィ＝ストロースはセシュエの仕事を参照することで、精神分析の実践の拡大と理論の展開とともに、分析家は言葉による介入だけでなく、治療関係（転移）のなかでの様々な振る舞いを通して、より積極的に象徴を用いた介入を行うようになっている傾向を指摘し、分析家とシャーマンの役割がますます同じ類のものになっていると主張していたからである。つまり、レヴィ＝ストロースにとって、精神分析は象徴を

用いた実践ではあるが、その手段は言葉に限定されるわけではない。これに対して、ラカンはローマ講演で「精神分析はひとつの媒介しか持たない」⁷⁴と述べ、パロール/言葉こそがその媒介であると主張したのであった。ゆえに、精神分析はパロールによる治療であるという考えは、レヴィ＝ストロースから枢要なテーゼとしてラカンに引き継がれたのでは決してなく、人類学者の主張にあっては脇に追いやられていたが、精神分析家である自身が取り組むべき問いとしてラカンによって救い出された、と言ったほうが適切であろう⁷⁵。いわば、ラカンは人類学者の挑発——精神分析家の実践はシャーマンのそれと同じく「まぎれもない儀礼」に他ならないという挑発——に応えるかたちで、分析家として言葉の実践の在り方について問うたのである。

さらに言えば、ラカンが精神分析にとっての唯一の媒介としたのは、分析家のパロールではなく、「患者のパロール」⁷⁶であった。したがって、レヴィ＝ストロースが提示した、意識的であれ無意識的であれ、理解や意味を病者に処方することで治療をおこなうというモデルに関しても、ラカンは自らの理論へと取り入れたわけではなかった。むしろ、人類学者のモデルは、ラカンが批判した自我心理学の治療モデルと類似しているように思われる。もっとも、自我心理学派の分析家が患者に対して投与する言葉、すなわち解釈とは、成熟した自我を有した分析家が認識した「客観的」な「現実」を伝える言葉であるという点で、病者に神話を与えるシャーマンとは異なるということもできるだろう。しかし、いずれの場合にも、病者の体験に対して、言葉によって意味を与え、理解をもたらすという役割を担っているのは治療者であり、治療を進展させるのは治療者の言葉であると考えられる。

これに対して、ラカンは早くから記号的な言語観や自我による客観的認識という考えを批判し⁷⁷、後には言葉の多義性を強調し、理解することへの警戒⁷⁸を促していた。ゆえに、ラカンにとっては、レヴィ＝ストロースが提示したモデルは、治療における言葉の重要性を説くものではあるものの、もっぱら

意味や了解の次元にとどまるがゆえに、それ自体としては受け入れ難いものであったと考えられる。他方、言葉が有する力について、当時の精神分析家達はどのように考えていたかと言えば、以下に概観するように、論点のすり替えとでも形容すべき考えが横行していた。ラカンによれば、当時の分析家達は「パロールによってなされた奇跡」、すなわち、「〔分析家が〕象徴を解釈すると、患者の肉体に苦しみの文字で象徴を刻み込んでいた症状が消え去る」というヒステリー者の治療において典型的に認められるような事態を前に、「良心の呵責 *mauvaise conscience*」⁷⁹ を覚え、呪術的思考という考えを持ち出すことで、この「奇跡」を説明しようとし、「パロールの体験とは何か」という「根源的問い」⁸⁰ から出発することがなかったという。つまり、分析家達は、その実践において自分が一体何をしているのか、パロールによる治療がどのようなメカニズムによって効果をもたらすのか、言葉がいかなる力を有しているのかについて何一つ分かっておらず、この無知ゆえの当惑への対処として、分析家達は呪術的思考というかたちで患者の側にその責任を押し付けてしまうのである。その限りにおいて、「呪術的思考」に訴えることは、分析家による「自分の無知に対する言い訳」⁸¹ 以外の何物でもない。そうして、言葉が持つ奇跡的な力は、患者による言葉の力への過大評価と読み替えられ、それはさらに患者の自我の未熟さへと還元されてしまう。

しかし、パロールによる治療のメカニズムを「呪術的思考」に求める態度は、「思考の万能」という考えに訴えつつ、「言語の呪術的な力」⁸² を「原始的とされる心的活動の変異」へと帰してしまうという点において、言語の力に対して「思考不可能な事実」という一貫性を与えることに他ならず、「この力を曖昧なもののままにしておくという立場に共謀すること」になる。したがって、このような立場を採ることは、精神分析を呪術と区別するどころか、言葉の力を曖昧なもの、神秘的で謎めいたものとみなす点において、むしろ両者が同類であると示すことになってしまうだろう⁸³。

さらに、言葉の力を曖昧で謎めいたものと考えるならば、それが作用するところの無意識についても言い表すことができないもの、あるいは前言語的かつ非合理的なものといったかたちでの曖昧模糊とした説明しかできなくなるだろう。それゆえに、言語の力を「思考の万能」とは別のかたちで説明すること、つまり、精神分析を呪術と区別するために「科学」の名に値する方法で説明すること⁸⁴ が、ラカンにとって決定的に重要な問題であったことが理解される。ここでの「科学」とは、そこで扱われる知が形式化可能である実践、この場合には、自らがもたらす固有の効果の機序を説明可能なかたちで示すことのできる実践といった意味である。そして、器質論にも心因論にも与さないラカンにとって、この説明は器質や心理に依拠しないものである必要があった。そこで参照されたのが象徴的な構造や諸法則を扱うレヴィ＝ストロースの仕事や構造主義言語学の知見であり、精神分析はこれらの「科学」との絶えざる対話⁸⁵ へと開かれながら、自らを「科学」——より精確に言えば、象徴の内在的作用としての諸法則を扱う推測科学——の列に組み入れることが目指されたのであった。

3-2. 病者の体験の重視

レヴィ＝ストロースは、シャーマンが詠唱する呪歌が、病者が自分自身に生じている不調や苦痛について何事かを知ること、あるいは、言葉で言い表すことができないその体験を理解可能なものにするを手助けするとしつつも、重要なのはむしろ、知ることそのものではなく、それを通じて実現される一つの体験であるとも強調していた。この体験は、シャーマンの呪歌を病者が聞き、自分の身に起こっていることを、意識的にであれ無意識的にであれ、理解すると同時に安堵することによって可能となるという点で、意味のうえに成立する体験と言うことができよう。ここで提示されているのは、理解や意味が病者の不安を軽減し、それによって、それまでは謎めいており受け入れ難かった事態を病者が別の仕方

という治療モデルである。

このモデルは、アレクサンダーが修正情動体験として定式化した治療プロセスと非常に類似しているように思われる。先に言及した基調報告⁸⁶においてアレクサンダーは、精神分析治療は抑圧を被ったものを意識化することで、自我の射程を拡大することを目指していると述べているが、ここで興味深いのは、抑圧の発生を条件付け conditioning と同様のプロセスとして考えている点である。すなわち、何らかの衝動が生じて、それに対する対処が苦痛を伴う結果をもたらすということが反復されると、衝動の生起が不安と結びつくため、衝動は自我による抑圧を被るという。このような考えをもとに、精神分析は再条件付け reconditioning——今日的に言えば、再学習——のプロセスであるとアレクサンダーは主張する。したがって、治療において重要なことは、抑圧を誘発する不安が低減された環境で、患者(の自我)が抑圧の生じた状況を再び体験する、つまり、抑圧された衝動に再び直面することを通じて、葛藤と抵抗を解消し、新たな行動パターンを獲得するという点にあるとされる。ここまでの議論に照らせば、これはまさに、レヴィ＝ストロースが精神分析とシャーマニズムで共通して問題になると述べた、解除反応という「特殊な体験」に他ならないことが容易に理解されるだろう。

以上のような見方は、病者の体験に焦点を当てるものではあるが、それが意味によって可能となる体験である限りにおいて、治療者の介入に依然として重きが置かれている。また、治療のなかでの病者の体験に関して決定的に重要なのは、不安が低減された状態で(再)体験がなされるという点にあり、病者自身がどのような体験をしているかについては、もっぱら不安との関係において考察の対象となるに過ぎない。したがって、治療の方針は、脱感作を通じた自我機能の強化と不安の克服というかたちで非常に明快に提示されるが、治療を主導するのは患者ではなく、治療者ということになる。このように、レヴィ＝ストロースが提示する治療モデルには、彼自身の米国での精神分析家達との交流ゆえにか、

自我の自律性を強調する自我心理学派からの影響が強く認められるため、ラカンがそれを共有したとは考えにくい⁸⁷。

精神分析家の解釈は、被分析者に意味や理解を与えるものであるとは必ずしも言えない。さらに言えば、精神分析家の言葉は、それによって分析家自身が言わんとしたことが理解されることなしに、被分析者に影響を与えることすらあるだろう。そして、同様のことはシャーマンによる治療にも当てはまるが、レヴィ＝ストロースの議論には、そのような視点が欠けているように思われる。この点に関して、ここで人類学者カルロ・セヴェーリ⁸⁸の仕事に言及しておきたい。というのも、セヴェーリは、レヴィ＝ストロースが「象徴的效果」のなかで参照する呪歌の歌唱が一般的なクナの人々には知られていない秘伝の言語で行われており、実際にはレヴィ＝ストロースが論じたようには治療が展開しえないことを以下のように指摘しているからである。「クナ族の歌は特殊な言語で形成されており、その修得には長期にわたる秘儀伝授が必要とされる。いかなる病人も、苦痛状態がひどい場合はなおさら、この言語を理解することはできない。それゆえレヴィ＝ストロースが考えたように、シャーマンが病人にとって、苦痛が現れて展開していく物語と少しずつ同一化する神話的旅の主人公となる可能性は想像しがたい」⁸⁹。

セヴェーリは、自らの発見はレヴィ＝ストロースの議論の一貫性を損なわせるものであるが、象徴的效果という考えを完全に否定するものではないと見ている。ここでは紙幅の都合上、その議論を詳細に検討することはできないため要約するとどめるが、シャーマンは治療のための象徴的空間を提供する点において依然として重要な役割を果たしているが、そのプロセスの主たる担い手は病者であるという考えを、投射 *proiezione* と信念 *credenza* という概念を用いながらセヴェーリは提示している。このような知見は、「知を想定された主体 *sujet supposé savoir*」という分析家の働きについてのラカンの考えなどと対照させて検討する価値があると筆者は考える。このような見方は、ラカンが従来は

被分析者 analysé と呼ばれてきた精神分析家のもとを訪れる人々のことを分析主体 analysant と呼び、分析作業の担い手としての地位を強調し、さらに、パスという手続きの構築によって分析主体の証言をもとに精神分析を更新していくことを企てたという事実からも首肯されるだろう。

さらに言えば、病者の体験は意味によって可能になる体験であるという考えは、レヴィ＝ストロースにおいて、言語と身体の関係にも反映されている。すなわち、言語と身体の関係はシニフィアンとシニフィエの対応関係に重ねられ、それ以上の説明を要しないものとされる。さらに、「神話と〔体験を通じて身体に作用を及ぼす〕作業の並行関係の一致を保証するのは象徴的效果である」⁹⁰ と述べ、あくまで仮説に過ぎない象徴的效果という考えを、言語と身体の並行関係の「保証」として持ち出すのだが、このような立論は論理的に肯定することは難しい。対して、記号的な言語観を批判していたラカンは、シニフィアンとシニフィエは対応関係にあるのではなく、むしろ前者は後者から独立していると考え、シニフィアンの自律性を強調したのであった⁹¹。それゆえに、言語と身体の関係は、この精神分析家においては、その歩みを通して絶えず問い直されることになった。

4. おわりに—精神分析、科学、そして呪術

レヴィ＝ストロースが「象徴的效果」で提示した、象徴機能というかたちでの無意識の再定義によって、ラカンはそれまで自らが扱いあぐねていた無意識概念を理論的に受容するための方法を手に入れたが、それは同時に精神分析を科学として形式化するための方法でもあった。人類学者レヴィ＝ストロースは、心理学的なものは社会学的なものへ従属している⁹² という考えのもと、象徴機能はフロイト的無意識を包摂すると主張したが、ラカンは象徴機能をフロイト的無意識の系譜へと位置づける⁹³。ここから理解されるように、精神分析家ラカンにとって、象徴機能という考えはあくまで、フロイト的無意識を「科学」という枠組みのなかで扱うための方法として

重要なのであった。こうして、無意識はもはやロマン主義の系譜へと位置づけられてしまうような非合理的で神秘的なものではなく、象徴の内在作用としての諸法則によって規定された構造としての身分を与えられる⁹⁴。構造としての無意識は、象徴的諸法則によって規定され、推測 conjecture によって明らかにされるのだが、そのような知は厳密さや論理的な一貫性を備えてはいるが不完全である、つまり、蓋然的であり、決して必然的で確実なものではない。だが、あらゆる科学は知の形式化によってもたらされる厳密さに基づくという考えのもと、実証主義的科学観へのアンチテーゼとしてラカンは推測科学という新たな科学の在り方を提唱し、その列へと精神分析を位置づけたのであった。

象徴機能という考えのもとに、無意識は実体化されることなしに、その作用が法則的に説明可能となるかたちで概念化され⁹⁵、精神分析は呪術と同等の不可解な実践という身分から脱し、それ自身の効果をはっきりと言い表すことのできる実践になるとみなされた⁹⁶。そして、無意識の新たな概念化は、精神分析と呪術の比較から提起された、パロールによる治療の機序についての問い——言葉はなぜ身体に作用するのかという問い——に取り組むための方法をもたらしことにもなったが、加えて、知の伝達という精神分析家の養成における問題にとっても重要な意味を持っていた。実際、ラカンは当時の分析家達の「我々の技法についての非公開性と知について固く閉じられた口」⁹⁷ を告発し、精神分析の伝達を秘儀伝授/通過儀礼 initiation のようなものにする分析家達から自らの立場を区別したのであった。こうして、新たに概念化された無意識は、ラカンによってその精神分析理論の中心へと位置づけられ、当時の精神分析の主流派、すなわち自我心理学派に対して自らの立場を打ち出していくにあたっての橋頭堡となった。

だが、ラカンにおいて、精神分析が科学としての身分を維持することは、それほど長くは続かなかった。「科学と真理」(1965)では、原因としての真理の四つの様相をめぐる議論のなかで、精神分析は

科学、宗教、呪術とは区別される実践として位置づけられた⁹⁸。「精神分析において我々が働きかける主体は、科学の主体でしかありえない」⁹⁹ という主張が示すように、精神分析と科学は主体という問題を共有しているとラカンは考えていた。しかし、この主体を分裂させる真理と知に対する態度において、両者は袂を分かたず。すなわち、科学は真理の「排除」によって知の蓄積に邁進するのに対して、精神分析は知と真理の分裂を主体の原動力としてあくまで問うのであり、この分裂は後に精神分析をひとつのディスクール、すなわち社会的紐帯とする定式化においてもはっきりと認められる。

では、精神分析と呪術の関係はどのように考えられるだろうか。驚くべきことに、ラカンは晩年、以下のようなかたちで精神分析を再び呪術と結びつけていた¹⁰⁰。「精神薄弱 *débile mental* ではない行為が存在しなければならない。まさにこうした行為を、私は自らの教えによって作りだそうと試みた。だが、それはやはり支離滅裂な話 *bafouillage* なのだ。ここで我々は呪術と紙一重にある。分析とは、なるほど性関係はないが、思考は方向づけられており、フロイトが不用意にもエディプスコンプレクスと呼んだものへと結晶化するといった事実のみを支えとして持つ呪術である」¹⁰¹。この発言は、精神分析という言葉による治療がなぜ日々の実践においてもたやすような効果を持ちうるのかが、やはり自分には分からないというラカンの告白として読むことができるだろう。翻って、我々の多くは自らの実践を「科学」とみなすことに何のためらいもないが、改めて問われたならば、いかなる点において精神分析と呪術を区別するのだろうか。この問いは今日にあっても、言葉による治療を実践する者すべてに向けられているように思われる。

付記：本研究は JSPS 科研費 JP21K00104 の助成を受けた。

脚注

- ¹ 河野一紀 (2023) レヴィ = ストロースの読者、ラカン「呪術師とその呪術」の再読から見えてくるもの、追手門学院大学学生相談室年報、33、pp.4-31.
- ² Lévi-Strauss, C. (1949a) Le sorcier et sa magie. *Les Temps Modernes*, 41. p.402. (Lévi-Strauss, C. (1958) *Anthropologie structurale*. Plon. pp.183-203.に再録)
- ³ 河野一紀 (2021) 1930-40 年代のラカンの思索における無意識概念について、追手門学院大学学生相談室年報、31、pp.2-12.
- ⁴ Lacan, J. (1946) Propos sur la causalité psychique. *Écrits*. Seuil. p.182.
- ⁵ ラカンは 1938 年にパリ精神分析協会 SPP の正会員となっていた。第二次世界大戦の勃発により SPP は活動停止を余儀なくされたが、1946 年には活動を再開し、ラカンはサシャ・ナシュトやダニエル・ラガシュとともに活動を先導し、とりわけ分析家の養成において重要な役割を務めていた。
- ⁶ Lacan, J. (1936) Au-delà du principe de réalité. *Écrits*. Seuil. p.88.
- ⁷ Lacan, J. (1950) Introduction théorique aux fonctions de la psychanalyse en criminologie. *Écrits*. Seuil. p.144.
- ⁸ Lacan, J. (1953a) Fonction et champ de la parole et du langage en psychanalyse. *Écrits*. Seuil., p.285.
- ⁹ Zafiroopoulos, M. (2001) *Lacan et les sciences sociales: Le déclin du père (1938-1953)*. PUF. および、Zafiroopoulos, M. (2003) *Lacan et Lévi-Strauss ou le retour à Freud, 1951-1957*. PUF.あるいは、Drach, M. & Toboul, B. (dir.) (2008) *L'anthropologie de Lévi-Strauss et la psychanalyse: D'une structure l'autre*. La Découverte.が挙げられる。最近のものでは、Lucchelli, J. P. (2022) *Ce que Lacan doit à Lévi-Strauss*. P.U.R.がある。
- ¹⁰ このような諸基礎についての問いへの取り組みは当初、医学という学問を範としたために、精神分析は諸科学の動きから大きな遅れを取ってしまったとラカンは指摘していた。 *ibid.*, p.284.
- ¹¹ 「精神分析がその理論と技法に科学的基礎づけを与えるのは、その経験にとって本質的な次元、すなわち、間主体性の論理と主体の時間性という次元を、象徴についての歴史的理論とともに、適切な仕方でも形式化することによってではない」。 *ibid.*, p.289.
- ¹² Alexander, F. (1950) The evolution and present trends of psychoanalysis. *Rapport du Congrès international de psychiatrie*, . Paris. Hermann. pp.1-25.
- ¹³ Lacan, J. (1950) Intervention au 1^{er} Congrès mondial de psychiatrie. *Autres écrits*. Seuil. p.128.
- ¹⁴ Lévi-Strauss, C. (1949b) L'efficacité symbolique. *Revue de l'histoire des religions*, 135(1). p.25. (Lévi-Strauss, C. (1958) *Anthropologie structurale*. Plon. pp.205-226.に再録)
- ¹⁵ 「象徴的效果」では、ineffable の語は 3 回用いられており、「個人的諸特性がかくまわれている言葉では言い表すことのできない隠れ家」という無意識の定義の他には、いずれも病者の体験を描写する際に用いられていた。つまり、シャーマンが呪歌によってその意味を明らかにし、意識的思考へともたらすのは、「言い表すことのできぬ、苦痛をもたらす感覚の座」 (*ibid.*, p.15)、ないしは、「無秩序で言葉では言い表すことのできない体験」 (*ibid.*, p.19) であると記述する際にである。
- ¹⁶ ここで、「象徴的效果」には精神分析家レーモン・ド・ソシュール (1894-1971) に対する献辞が付されているという事実にも言及しておきたい。彼はフェルディナン・ド・ソシュールの息子で、1921 年からフロイトと、次いでフランツ・アレクサンダーと、さらに 1937 年からはルドルフ・ルヴェンシュタインと分析を経験した。ジュネーヴを拠点に分析家として活動していたが、フランスでの精神分析運動にも精力的に参加し、マリー・ボナパルトやシャルル・オディエ、ルヴェンシュタインらとともに 1926 年のパリ精神分析協会創設の中心メンバーとなった。その後、1939 年の第二次大戦勃発によりスイスに戻り、ハインツ・ハルトマンの亡命を支援し、1940 年には自らもニューヨークへと渡り、ニューヨーク精神分析協会に所属した。そして、当地において、レヴィ = ストロースや言語学者ロマ

ーン・ヤコブソンと交流を持った。 Roudinesco, E.& Plon, M.(2011) *Dictionnaire de la psychanalyse*. Livre de Poche. pp.1386-1388.

このように、ソシュールはフランス精神分析の第一世代の重鎮であり、ニューヨークでの自我心理学の興隆の只中におり、1950 年の第一回世界精神医学会議においても「精神療法、精神分析、心身医学」のセクションでアレクサンダーやアナ・フロイトとともに基調報告を行っていた。 De Saussure, R. (1950) *Tendances actuelles dans la psychanalyse. Rapport du Congrès international de psychiatrie*, . Paris. Hermann. pp.138-166.

この報告に対して、ラカンは公然と批判を差し向けたのだが、ここで興味深いのは、その際にレヴィ＝ストロースを参照していたという点である。ラカンは 1949 年に鏡像段階論で「象徴的效果」に言及し、さらにはレヴィ＝ストロースとの個人的な交流も始まっていたことを踏まえるならば、当然ながら、この人類学者とソシュールの間柄を知っていたと考えられる。にもかかわらず、そのようなかたちでの批判を行ったことには、ソシュールに対する対抗心とともに、自分こそがレヴィ＝ストロースの研究の真価を理解しているというラカンの自負を見出せないだろうか。

付言しておく、ソシュールの基調報告は前年の 1948 年 8 月にチューリヒでの国際精神分析学会で発表した「精神力動性についての見解」に基づいている。周知のように、この同じ大会で、ラカンは鏡像段階論を改めて世に問うたのであった。 De Saussure, R. (1949) *Réflexions sur la psychodynamique. Revue française de psychanalyse*, 13. pp.391-396.

¹⁷ Holmer, N.M. & Wassen.S.H. (1947) *Mu-Igala or the way of Muu, a medicine song from the Cunas of Panama*. Göteborg. このテキストは、クナ族の青年ギレルモ・ハヤンス Guillermo Hayans の手によって収集され、スウェーデンへと送られて出版された。

¹⁸ レヴィ＝ストロースは、呪歌を用いた一連の儀式が「体系立った全体をつくりあげること」こそが決定的に重要であり、もしそれが達成されないならば、この治療の効果は損なわれてしまうと指摘している。 *ibid.*, p.18.

¹⁹ *ibid.*, p.7.

²⁰ *ibid.*, p.9.

²¹ *ibid.*, p.11.

²² *ibid.*, pp.11-12.

²³ *ibid.*, p.12.

²⁴ *ibidem*.

²⁵ *ibid.*, p.11.

²⁶ *ibid.*, p.13.

²⁷ *ibidem*.

²⁸ *ibid.*, p.15.

²⁹ *ibid.*, p.13.

³⁰ *ibid.*, p.16.

³¹ *ibid.*, p.18.

³² *ibid.*, p.19.

³³ *ibidem*.

³⁴ *ibidem*.

³⁵ *ibidem*.

³⁶ *ibidem*.

³⁷ *ibid.*, p.20.

³⁸ *ibid.*, pp.19-20.

³⁹ *ibid.*, p.20.

⁴⁰ *ibidem*.

⁴¹ *ibid.*, p.21.

⁴² 彼女の夫アルベール・セシュエは、シャルル・バイイとともにフェルディナン・ド・ソシュールが 1906 年から 1911 年にかけておこなった講義を編集し、『一般言語学講義』(1916)として出版したことで知られているが、マルゲリート自身もソシュールの講義に出席しており、彼女のノートは講義録の編集にあたって重要な資料となった。また、セシュエ夫妻はレーモン・ド・ソシュールと親しい

交流があり、ソシュールは短期間であるが彼女の訓練分析とコントロール分析を引き受けていた。Roudinesco & Plon (2011) *op. cit.*, p.1422.

⁴³ Desoille, R. (1945) *Le rêve éveillé en psychothérapie. Essai sur la fonction de régulation de l'inconscient collectif*. P.U.F.

⁴⁴ *ibid.*, p.22.

⁴⁵ Sechehaye, M.A. (1947) *La réalisation symbolique: Nouvelle methode de psychotherapie appliquee a un cas de schizophrénie*. Hans Huber. 本書の序文は、ソシュールとも親交の深かったシャルル・オディエの手による。

⁴⁶ ルネの本名はルイーザ・デュス Louisa Düss (1912-2002) とされる。後にセシュエは彼女を養子にし、彼女は精神分析家となり、『精神分析における童話を用いた技法』という著作を残している。Düss, L. (1940) *La méthode des fables en psychanalyse*. Naville.

また、『象徴的実現』では、ルネを診察した 15 人の医者の一として、先述のレーモン・ド・ソシュールの名が挙げられていた。 *ibid.*, p.86.

⁴⁷ Lévi-Strauss (1949b) *op. cit.*, p.22.

⁴⁸ Sechehaye (1947) *op. cit.*, p.31.

⁴⁹ *ibid.*, p.32.

⁵⁰ *ibid.*, p.33.

⁵¹ *ibidem*.

⁵² *ibid.*, p.34.

⁵³ 以下の論文では、セシュエのアプローチはウィニコットが「移行対象と移行現象」(1953)で定式化した移行対象の治療的利用という発想を先取りしているという指摘がなされている。 Balbuena, F. (2014) The pioneering work of Marguerite Sechehaye into the psychotherapy of psychosis: a critical review. *Swiss Archives of Neurology, Psychiatry and Psychotherapy*. 165(5). pp.167-174.

⁵⁴ *ibid.*, p.22.

⁵⁵ *ibidem*.

⁵⁶ Sechehaye (1947) *op. cit.*, p.88.

⁵⁷ Lévi-Strauss (1949b) *op. cit.*, p.22.

⁵⁸ *ibidem*.

⁵⁹ *ibid.*, p.23.

⁶⁰ レヴィ＝ストロースはこうした考えがフロイト自身によって示唆されていたと述べているが、フロイトは神経症と精神病のあいだに根本的な差異を認めていたのであり、筆者としてはむしろ、ここにレヴィ＝ストロース自身の素朴な生物学主義を見て取るべきと考ええる。

⁶¹ *ibid.*, p.24. レヴィ＝ストロースは、この誘導法の例として「詩的隠喩 *métaphore poétique*」に言及している。

⁶² Freud, S. (1908) Der Familienroman der Neurotiker. *G.W.*, 7. pp.227-231. (道簾泰三訳、「神経症者たちの家族ロマン」、フロイト全集 9、2007、岩波書店)

⁶³ *ibid.*, p.24.

⁶⁴ ラカンは「神経症者の個人神話」(1953)と題された講演のなかで、レヴィ＝ストロースの考えを参考にフロイトの症例鼠男を読解し、強迫神経症者が置かれた象徴的布置と空想のシナリオの関連を明らかにすることを試みており、このタイトルは「神話の構造」での「ひとつの神経症がそこに基づいて構成される個人神話」という表現に負っていると考えられている。この点に関して、レヴィ＝ストロースによるエディプス神話の分析が論文として発表されたのは「神話の構造」(1955)においてであったが、その構想は既に高等研究実習院 EPHE での講義(1952-53)で提示されていたという。 Lucchelli (2022) *op. cit.*, p.44.

⁶⁵ フロイト自身は、「〔神話は〕これ自体が、あらゆる民族の欲望空想の歪曲された残渣、人類が幼い頃に見た世俗的夢に相当するものであることについては疑いの余地などありえない」と述べ、神話を無意識の形成物とみなしていた。 Freud, S. (1908) Der Dichter und das Phantasieren. *G.W.*, 7. p.222. (道簾泰三訳、「詩人と空想」、フロイト全集 9、2007、岩波書店、238 頁)

⁶⁶ *ibid.*, p.25.

⁶⁷ *ibidem.*

⁶⁸ *ibid.*, p.27.

⁶⁹ *ibidem.*

⁷⁰ *ibid.*, p.27.

⁷¹ この点に関して、別の論文では神話的思考は政治的イデオロギーに取って代わられてしまったとの指摘がなされていた。Lévi-Strauss, C.(1958) *La structure des mythes. Anthropologie structurale*. Plon. p.231.

⁷² *ibid.*, p.27.

⁷³ 河野 (2023) *op. cit.*, p.19.

⁷⁴ Lacan (1953a) *op. cit.*, p.247.

⁷⁵ 精神分析はパロールによる治療であるという考えは、以下の引用からも理解されるように、ハイデガーの思索からも大きく影響を受けている。「精神分析の想起 *anamnèse* においては、現実ではなく真理が問題となる。なぜなら、充ちたパロールの効果こそが、過ぎ去った偶発事に来るべき必然性の意味を与えながら、それらを再び配置するからである。この必然性は、主体がそれによって過去の偶発事を現在のものとする、わずかばかりの自由によって構成される」。 *ibid.*, p.256.

⁷⁶ *ibid.*, p.247.

⁷⁷ Lacan (1946) *op. cit.*, p.166.ならびに p.179.

⁷⁸ 「理解することに用心なさい!」。Lacan, J. (1956) *Situation de la psychanalyse et formation du psychanalyste en 1956. Écrits*. Seuil. p.471.

⁷⁹ Lacan (1953a) *op. cit.*, p.306.

⁸⁰ Lacan, J. (1953b) *Le symbolique, l'imaginaire et le réel. Des noms-du-père*. Seuil. p.18.

⁸¹ Lacan, J. (1955) *Variantes de la cure-type. Écrits*. Seuil. p.350.

⁸² Lacan, J. (1958) *Remarque sur la rapport de Daniel Lagache: «Psychanalyse et structure de la personnalité». Écrits*. Seuil. p.665.

⁸³ さらに、こうした発想は、分析家と分析主体の関係を大人と子どもの関係に重ねるものであることから理解されるように、分析家と分析主体のあいだでの知をめぐる権力関係を正当化することにつながってしまう。「呪術的思考を告発すること、それ自体が呪術的思考であり、そして、実のところ権力思考のアリバイである」。Lacan, J. (1955) *La Chose freudienne ou Sens du retour à Freud en psychanalyse. Écrits*. Seuil. p.435.

⁸⁴ 「我々は科学者 *savants* であって、呪術は支持できない実践である」。Lacan (1953a) *op. cit.*, p.306.

⁸⁵ この点に関連して、ラカンは精神分析家の養成に関する改革について以下のように述べていた。「こうした改革は、制度の次元での仕事になるだろう。というのも、それは諸学問との不断のやり取りによってしか支えられえないからだ。そして、この諸学問とは、間主体性の諸科学として、あるいは、推測科学という語によって定義されるだろう。この語によって私は、人間/人文諸科学の含意を方向転換させつつある諸研究の類を示している」。Lacan (1955) *op. cit.*, p.435.

⁸⁶ Alexander (1950) *op. cit.*, pp.20-21.

⁸⁷ 自我の自律性という考えを主張することは、——全き狂気ではないにせよ——ありふれた狂気、あるいは一種の信仰とラカンは考え、そのような主張が精神分析を科学から遠ざけ、精神分析家の身分をシャーマンや司祭と変わらないものにしてしまうという危惧を、以下のようなかたちで述べていた。「(自我の自律性について主張するとき)問題となっているのは、厳密に言って社会学的な現象であり、それは技法としての分析、あるいは、こう言ってよければ儀礼なものとして、ある社会的文脈において規定された司祭職 *prêtrise* としての分析に関係している」。Lacan, J. (1954-1955) *Le Moi dans la théorie de Freud et dans la technique de la psychanalyse*. Seuil. p.20.

⁸⁸ セヴェーリはミラノ大学で哲学を専攻し、当時イタリア精神分析協会の会長も務めていたフランコ・フォルナリ(1921-1985)のもとで「象徴的效果」に関する論文を書き、1976年に修士号を取得した。その後、1977年におこなったフィールドワークの際に、本文で述べるような「厄介な経験的事実」を発見し、レヴィ＝ストロースに手紙を送ったことがきっかけで、両者の交流が始まった。レヴィ

= ストロースはセヴェーリの発見を決して無視することなく、むしろその研究を後押ししたという。1981年に EHESS に提出した博士論文「パナマの先住民クナ族における狂気のシャーマンによる治療 *Le traitement chamanique de la folie chez les Indiens Cuna de Panama*」の審査の折、セヴェーリはこの発見をレヴィ＝ストロースに改めてぶつけてみたところ、「それは私が考えていたよりもいっそう、シャーマニズムは精神分析に似ているということだ」と答えたという。Filho, M. (2014) Entrevista com Carlo Severi. *Cadernos de Campo*. 23. p.179.

この発言からは、レヴィ＝ストロースが精神分析に対して一定の距離を常に持ち続けていたことが改めて理解される。また、余談になるが、レヴィ＝ストロースはラカンのセミナールについて、「私は(我々の社会とは)異なる社会で役割を果たしているシャーマンをかなり見てきたが、私はそこにシャーマンの力に相当する類のものを認めた」と述べていた。Entretien avec Judith Miller et Alain Grosrichard. *L'Ane. Le magazine freudien*, 20. 1986. p.28.

⁸⁹ Severi, C.(2004) *Il percorso e la voce: Un'antropologia della memoria*. Einaudi. (水野千依(訳)『キマイラの原理—記憶の人類学』、白水社、2017、250-251頁。

⁹⁰ Lévi-Strauss (1949b) *op. cit.*, p.23.

⁹¹ レヴィ＝ストロースは「象徴的領域の自律性」という考えを、「ある超越性が偽装して再び現れる」ことや「仮面をかぶった神の再出現」へと行きつくものではないかと懸念するあまりに受け入れなかったことを、ラカンはこの人類学者との個人的なやり取りをもとに証言していた。Lacan (1954-1955) *op. cit.*, p.48.

象徴的なもの *le symbolique* に関しても、レヴィ＝ストロースとラカンはともに、それが人間の思考や行動を構造化し、その秩序を理解するには言語が手がかりとなると考えたが、前者はそれを交換と互惠性の原理へと還元し、社会関係の構造化にもつばら焦点を当てたのに対して、後者はそれを交換と互惠性の原理を超越した、より根源的な秩序とみなし、主体の構成という問題に重点を置いたと、リュシアン・スキュブラは対比的に論じている。Scubla, L. (2011) *Le symbolique chez Lévi-Strauss et chez Lacan. Revue du MAUSS*, 37. pp.253-269.

⁹² フロイトは近親姦の禁止という民族学の問いを精神分析によって解き明かそうとしたが、レヴィ＝ストロースはむしろ、近親姦の禁止は交換という社会的過程から出発して考えられねばならないと考えたのであった。このことは、以下の主張にはっきりと表されている。「民族学そのものを無用なものとするような奇跡的な近道を利用しつつ、精神分析の方法と手続きを、病理的な水準と同様に正常な水準においても個人の心的現象へと拡張することによって、社会構造のイメージを首尾よく定めることができるようになるということはない」。Lévi-Strauss, C. (1950) Introduction à l'oeuvre de Marcel Mauss. *Sociologie et Anthropologie*. p.20.

⁹³ 「レヴィ＝ストロースという人物が、言語の諸構造と、婚姻と親族を規定する社会的諸法の部分が神話と関連していることを示唆しながら、フロイトが無意識を位置づけたまさにその地を既に征服していることに気づかないことがあるのか」(Lacan (1953a) *op. cit.*, p.285.)。

⁹⁴ 経験、思考、行動を産出する構造として定義されることで、無意識は経験する主体にとっては可能なもの、潜在態として位置づけられる。

⁹⁵ ラカンは「精神分析とその教育」において、「無意識の真理は、現実の言い表しがたい深遠さ *profondeur ineffable* のように課されるものではない」と述べていた。ちなみに、この発言は『エクリ』に所収の版では省略されている。Lacan, J. (1957) La psychanalyse et son enseignement. *Bulletin de la Société française de Philosophie*, 51(2). p.90.

⁹⁶ ラカンは後にパリ・フロイト学派の設立に際して、純粋精神分析と応用精神分析に並ぶ第三の部門として「フロイト的領野の調査部門」を立ち上げたが、その目的は「分析的実践が科学のなかで自らの地位を確立するための原則」を明らかにすることであり、その地位は「言葉では汲み尽くすことのできない体験に与えられる地位ではありえない」と述べていた。Lacan, J. (1964) Acte du foundation. *Autres écrits*. Seuil. pp.231-232.

⁹⁷ Lacan, J. (1957) La psychanalyse et son enseignement. *Écrits*. Seuil. p.442.

⁹⁸ レヴィ＝ストロースが「象徴的效果」において、シャーマンによる治療の効果をシニフィアンとシニフィエの関係から説明したのに対して、ラカンは「呪術はシニフィアンに対して、その通りに応答す

るシニフィアンを想定する」と述べ、さらに、この人類学者の手つきには「主体をなおざりにする還元がある」と指摘している。ここから、「科学と真理」での呪術への言及は、レヴィ＝ストロースの呪術論に対する、ラカンによる遅ればせながらの批判的応答として読むことができるだろう。Lacan, J. (1966) *La science et la vérité. Écrits*. Seuil. p.871.

⁹⁹ *ibid.*, p.858.

¹⁰⁰ この点について、ジャック＝アラン・ミレールは以下のように指摘している。「その教えの終わりに、もはや既に精神分析を科学的なものとする野望を抱いてはいなかった時期に、精神分析は一種の呪術ではないかということをラカンが自問することを躊躇わなかったことを思い起こさねばならない。彼はたった一度きりそう言ったのだが、それは考慮すべき残響である」。Miller, J.-A. (2012) *Le réel au XXI^e siècle. Présentation du thème du IX^e Congrès de l'amp. La Cause du Désir*, 82. p.91.

¹⁰¹ Lacan, J. (1977-1978) *Le moment de conclure*. 11/04/1978. inédit.

論文

コミュニケーション能力向上を目指す グループワーク活動の設計と効果

非常勤相談員 山 本 悠 介

1.はじめに

第4回 大学生の学習・生活実態調査【データ集】(2022)によると2016年から2021年にかけて、大学内の友人関係の全ての項目で「いない」「1人」が増加している。¹ 加えて大学外の友人関係の全ての項目でも「いない」「1人」が増加している。²

一方で回答者が、孤独で良いと感じるわけではなく、「1人で行動しても気にならない」という項目では2012年から2021年まで「とてもあてはまる まああてはまる」が8.0pt下がっている。さらに大きな特徴として「友だちと話が合わないと不安に感じる」という項目では2012年から2021年で「とてもあてはまる まああてはまる」が18.3pt上がっている。加えて「実際に会う友人よりもSNSの友人のほうが本音を話しやすい」という項目では2012年から2021年で「とてもあてはまる まああてはまる」が11.3pt上がった。

これらのデータから現代の大学生は友人関係の構築に困難を感じ、孤独感やコミュニケーションの不安を抱えていることが明らかである。SNSが重要なコミュニケーション手段となっている一方で、対面での交流の機会が減少していることが、これらの問題を助長している可能性がある。このことを踏まえて大学で学生が安心して友人関係を築ける環境を整えることが重要と考えて、今回、コミュニケーション能力向上を中心に据えたグループワーク活動を企画して実施した。本論ではこれら活動の効果を検討する。また、効果検証とともにグループワーク活動の設計についてもまとめて今後の学生相談室の企画に寄与できればと考えている。

2.グループワーク活動の準備

2-1 グループワーク活動の設計プラン

今回のグループワーク活動の大きな枠組みは時間が二時間であり、年間に春学期と秋学期に一回ずつ人数制限はなしとした。これは普段の学生相談室の業務との兼ね合いにより決定したものである。

グループワーク活動をおこなう目的の一つは参加者のコミュニケーション能力向上である。そこから狙う効果は友人作りであり、理想としてはグループワーク活動参加者同士の繋がりができればと考えた。その場で繋がりができずともグループワーク活動の体験をもとに少しでも対人関係の不安が低減して、日常の場面でコミュニケーションがしやすくなることを狙いとした。

グループワーク活動中は楽しく人とかかわった体験が必要であり、初期段階の動きを重視している。Yalom(2012)は「グループ療法の有効性に対する患者の信念と信頼が高められれば、グループセラピストはこの因子を利用することができる。この作業はグループセラピーが始まる前から始まる。つまり事前のオリエンテーションでセラピストは患者の期待を強化し、マイナスの先入観を取り除き、グループの持つ治療的な性質について分かりやすく説得力ある説明が行われる」と述べ、グループが始まる前の段階でポジティブな感覚をもつことで、グループの活性化を期待できるとしている。実際のグループワーク活動では始める前にオリエンテーションをすることが難しい。そこでグループワーク活動をプレグループ

段階とグループ段階に分けて考え、プレグループワークには最初にポジティブな心構えを形成し、グループに対する不信を和らげるようなワークを導入する。

加えて、グループ段階のワークの狙いとして凝集性を高めることを目指した。グループワークにおける凝集性の性質と重要性について Yalom (2012) は「凝集性とは、メンバーがそのグループと他のメンバーに対して感じる魅力であると定義できる。凝集性のあるグループのメンバーは、受容し合い、支持し合い、意味ある関係を形作ろうと努める。凝集性はグループセラピーにおいて有意義な治療効果をもたらす重要な因子である」と述べており、グループの凝集性の高さの重要性を指摘している。そこで単発のグループワーク活動では、プレグループ段階のワーク後にメンバー間とのやり取りのできるワークをおこない凝集性をたかめて、メインのワークに繋げることでワークの効果を高められるのではないかと推察した。

ここまでの設計プランは、プレグループ段階で不信やグループへの抵抗を和らげるワークをおこない、グループ段階では凝集性を高めるワークをしてメインワークに繋げるという構造を想定した。ワークのコンセプトはコミュニケーション能力向上であるが、グループワーク活動の大枠は二時間で年二回という設定上、定期開催でスキルを得るというより、単発でコミュニケーションに対する良い体験をしたという感覚を持つことが重要と考えており、それが日常生活に影響を及ぼすことを期待して実施する。Winnicott(1971/1979)「遊びこそが普遍的であり、健康に属するものである。すなわち、遊ぶことは成長を促進し、健康を増進する。また、遊ぶことは集団関係を導く」の言葉を参考にメインワークはシンプルにグループと遊び、楽しかったと感じるもの考えた。

以上から設計プランをまとめる

・目的: 参加者のコミュニケーションの不安や抵抗を低減させ、仲間作りの場を提供し、スキルではなくポジティブな体験を提供する場にする。

・構造: 年二回 1回二時間、人数制限なし

・内容: プレグループ段階とグループ段階にわけて考える。プレグループ段階では、グループへの不信や不安の低減とポジティブな期待をもてるようなワークを導入する。グループ段階では、メインワークに入る前に凝集性を高めるワークをして、メインワークにはいる。

2-2 グループワーク活動の準備(セッティング、広報)

セッティングに関しては、春学期と秋学期の日程について、春学期は新年度の大学生活に慣れてきたと思われる5月中頃にした。秋学期も夏季休暇明けで大学生活のリズムを取り戻してきた11月中頃にした。日時に関してファシリテーターである相談員の都合によって決め、そののち空き教室を予約し場所も確保した。

広報に関しては、大学から学生へのメール連絡や大学アプリによる告知のほか、構内にチラシを貼る。デジタルサイネージに動画を掲載する。教員にチラシを配り授業後に告知をお願いする、大学アカウントの SNS による告知などをおこなった。

また、チラシの内容はグループワークに関してすこしも抵抗感を減らすために“ゆるい”という文言をつかい、気楽さをアピールした。その上で日時、申し込み方法(メール or 電話)を記載した。



図 1 各イベントのチラシ

2-3 プログラム

ここでは実施した活動概要について述べる。

プレグループ段階

内容

「バースデーライン or リンク」

内容：参加者は言語的コミュニケーションを使わずに誕生日順に並ぶ。その後、自己紹介を兼ねた答え合わせをおこなう。ラインとリンクの違いが一行になるか円になるかの違いであり、人数が少ない場合は一行に並ぶことにした。理由としては、人数が少ない(5人未満)と円にするほうが立ち位置が対立関係のようになるので一体感が生まれるように一行の方を採択した。

目的：言語的コミュニケーションを使用しないということで最初にコミュニケーションのハードルを下げる。さらに答え合わせの際に誕生日が開催日に近い日であった場合はみんなで拍手をしてお祝いをしてグループの凝集性を高めることも考える。

ポイント：ワークの難易度を少し難しそうと思わせることである。実際に言葉を使わないと教示されると難しそうに感じるが、実際に行ってみるとわかるのだが、誕生日をジェスチャーで教えるのは指で数字を表現するだけなので簡単である。なかには誕生日が

近い場合があり、不安になり何度も確認し直している場面に遭遇するが、それでも行動としては単純なものである。そこで教示の際に時間への意識をむけさせると難易度が少し高まったように思わせることができる。

具体的には「小学生にこれをしたときには30人だったけど〇分以内にできていました。なので、大学生のあなたたちは〇分以内でできると思います」というような言葉をいれることで難易度が上がったかのように入る。勿論、グループのことを考えるなら確実にできる時間を設定するのが前提である。つまり、絶対に設定時間内に終わることができて、答え合わせ前に完了時間を発表してミッションクリアしたという小さいかもしれないが達成感を味わってもらうことが大切である。そして、最後に答え合わせをして全員正解をして尚且つ素早く並ぶことができたということで褒めるという流れが生まれる。

1つの本当2つの嘘

内容：参加者に最近の嬉しかった出来事を簡単に紹介してもらう。その際、1〇〇をした。2××をした。3〇〇をした。というように一つだけ本当のことで残りの2つは嘘の話を考えてもらう。参加者はその3つを聞いて本当だと思ったものを考える。最後に答え合わせをする。

目的:このワークは参加人数が少ない場合、補助的におこなうワークとして想定している。ゆえに基本的には単独の作業になり、自己紹介の延長になるものとして考えている。最近の嬉しかったことを考えている時はグループに参加しているが、自分のことに集中できるので不安や緊張を少し落ち着けて活動に臨むことで、最近の嬉しかったことというお題でポジティブな感情の賦活を狙っている。加えて、参加者同士で最近の嬉しかったことを聴くことで相手の感じをつかむことができ、グループの凝集性を高めることも狙っている。

ポイント:出題者と聞き手の間を取り持つことが重要である。また、クイズにはファシリテーターも積極的に参加して、グループ間のコミュニケーションの一つのモデルになることがポイントとなる。具体的には出題者の問題を聴いた後に「1,2も本当っぽいな～。3は絶対はないとおもうけどな、怪しいな～」や参加者同士の問題が似ていた場合は同じ趣味や好みをもつと判断して「Aさんもさっき同じような話だったけど、Cさんの問題どう思う？」など声をかけるチャレンジしてみる。そうすることでグループの会話が生まれるきっかけになる。

干支で並ぼう

内容:参加者に事前に干支が書かれたカードを渡す。それを自分だけ確認して書かれた干支を把握してもらう。その後、言葉を使わずに十二支の順番で並んでもらう。その後、自己紹介をしてもらう。

目的:バースデーライン or リンクと比べて容易であり、コミュニケーションも必要とせず並べる。狙いとしては参加者に動いてもらうための準備の意味合いが大きい。また、自己紹介する際にスムーズに話し出せるものとして「カードはねずみだった○○です」というフレーズを作り出すことができる。

また、バースデーライン or リンク同様に細かい順番で迷うこともあるので、その際はジェスチャーでやりとりして理解し合える体験にもなる。

ポイント:盛り上がり欠けるが作業の負担は少ないので、自己紹介にじっくり時間を使うことができる。決まったフレーズに加えて何かしゃべりやすいお題を用意することで、メンバー間でのやり取りが生まれやすくなる。

グループ段階

ミラーリングジェスチャー

内容:出題者、準出題者、回答者にわけてジェスチャーゲームをおこなう。最初に配置として三列を想定する。一番手前側に出题者、真ん中の列に回答者、一番奥に準出題者と配置する。出題者と準出題者は回答者を挟んで向かい合う形となり、回答者は出題者に背を向けて準出題者の方をみている状態が初期位置である。

ファシリテーターは出題者にジェスチャーのお題を渡し、出題者は準出題者に向かってジェスチャーで表現する。それを受け取って準出題者は回答者に向かってジェスチャーをおこなう。回答者は答えが思いついたら、準出題者側にいき、準出題者を補強する形で回答者にジェスチャーをおこなう。回答者が全員お題を思いつくことができたら終了。答え合わせをする。

目的:このワークは準出題者のジェスチャーに対して補強するように回答者がジェスチャーに参加することによってグループの凝集性を高めることを狙っている。最初はお互いに個々の理解でいるところを徐々にメンバーと言葉を使わずに確かめ合いながらジェスチャーを続けて、準出題者と回答者の答えが一致したことでカタルシスを得られる仕組みになっている。また、出題者にとっても徐々に自分の意図が伝わっていることがわかり、最後に自分のジェスチャーが伝わったと確認できたことでポジティブな感情になれる。

ポイント:このワークのポイントはジェスチャーのお題の吟味である。最終的に集団でジェスチャーをすることを想定し凝集性を高めることを目的とする上で

は、チームプレーを必要とするようなお題を設定する。これにより、ジェスチャーが個々の作業にとどまらず集団で再現できることでグループの一員になったと感じやすいものになる。よって、野球やバレー、サッカーなどのチームスポーツをお題にすることがワークの目的に沿っている。ただし、単純なチームスポーツだと難易度が容易になるので、ウォーミングアップの問題にするのが良いと思われる。難易度を上げたお題の例としては、運動会・大掃除・合唱などの小学校から高校までで体験したことある学校行事などがわかりやすい。さらに難易度を上げるとしたらバンド・Youtuber・アイドルの握手会などの一度は見聞きたことがありそうだが個人の体験で表現のイメージがばらつきそうなものが難しいと思われる。個人の体験が反映される内容は無意識の自己開示になり、メンバー間の交流が増えるきっかけになる。(実際にYoutuberというお題ではお決まりのあいさつで何のYoutuberなのかすぐにわかり「私も好きで」という会話が答え合わせの時に生まれた)

エアーキャッチボール、エアーなわとび、エアー綱引き

内容：参加者を小グループにわけてからおこなう。ファシリテーターはグループに”見えないボール”といい、ジェスチャーでドッチボールくらいの大きさのボールを渡す。その後、ウォーミングアップとしてグループ間でキャッチボールし次に合図によってボールの形状や状態が変わるとアナウンスする。そのボールと連動したジェスチャーをしてキャッチボールし最後にグループ間で一列に並びボール回しの競争をする。このとき各メンバーのところでボールの状態が変わるのでそれに沿ったジェスチャーで最後の人にボールを回す。最後の方はファシリテーターにボールを投げる。先に投げた方が勝ちとする。

エアーなわとびはジェスチャーで大縄跳びをする。基本はみんなで一斉に息を合わせて跳び、制限時間まで飛び続ける。グループ対抗の場合、跳んだ数が多い方が勝ちとする。

エアー綱引きはグループ対抗で綱引きをおこない、

制限時間まで綱引きの演技を続けてもらう。時間になったら自分のチームが勝ったというつもりでチームと喜びを共有する演技をしてもらう。ファシリテーターからみて演技が良かった方を勝ちとする。これは3回戦おこなう。

目的：非言語の関りからはじめることによりコミュニケーションの抵抗を減らしつつ、キャッチボールや大縄跳び、綱引きというイメージを共有してジェスチャーをおこなうことで凝集性を高めることを狙っている。また、キャッチボールからはじめることで相手の顔を見るきっかけにもなりつつ、自分のジェスチャーに反応してくれることでグループとワークに安心感を得られる。次の大縄跳びでは明確な目的を共有できおり、競争ということで勝ち負けも生まれてグループの団結が強くなる。最後の綱引きでは言語的コミュニケーションを解禁して、綱引き中も声を出し、最後の勝利の演技に関しては一致団結して勝利を得たという疑似的体験にもなり、凝集性を高める役割になる。

ポイント：このワークのポイントはイメージの共有である。スムーズなイメージの共有を促すためにはファシリテーターが率先して、具体的な動きやイメージを伝えることが大切になる。このグループワークは参加者同士でイメージを共有して一緒に作業ができたという体験が重要であり、そのきっかけを提供することが必要と考えている。

また凝集性を高める観点でいうと、ポイントは最後の綱引きの勝利の演技である。ここを可能な限り激しく大袈裟にしてもらえなが大切であり、そのため三回戦おこなう。勝敗の判定に関してはファシリテーターの判断であるが、先にどちらかが二勝したとしても三回おこない、一致団結したという体験をしてもらう。グループの偏りなどで演技がうまくできない場合はファシリテーターも助け舟を出すことを考慮しておく。

うほうほゲーム

内容:参加者を小グループにわけておこなう。グループの中で一人がミッションカードをみる。代表者はゴリラになりきって動作と「うほうほ」という鳴き声のみで、そのミッションを参加者と協力して達成する。ミッションが達成できたとファシリテーターが判断したら終了。最後に答え合わせをおこなう。

目的:ミッションを達成するには参加者が代表者の伝えたいことややりたいことを敏感に察する必要がある。その動きによりグループの凝集性が高まることを狙う。また、代表者は言語の制限があるもののグループに対して積極的に関わり、自分の表現に呼応してメンバーが動いてくれたことで安心などのポジティブな感情が呼び起されて、代表者はグループへのポジティブな感情が生まれることも狙っている。

ポイント:お題の吟味と複数回おこなうことである。お題に関してはただのジェスチャーゲームではなく、みんなで言語を使わずにおこなう作業をすることにより、明確な正解を予想できなくなり代表者の思いを汲み取ろうという動きになりやすい。それによりグループ間の距離感も近づくことになることを狙っている。加えて、お題に関してはミッションが予想されにくいものを用意することも大切であり、容易にミッションが予想できるとグループにコミットする機会なく終わることにもなる。予想されにくいミッションの例としては「他のグループと一緒に円になりみんなで歌う」などがあり、他グループと一緒に何かをするというのは予想されにくく、ミッションを知っている代表者の動きに注目せざるを得ない状況になる。

さらに複数回おこなうことで代表者の役割を複数人におこなってもらい、最後に代表者をやってもらった感想をシェアする時間をもつことで同じ体験をしたメンバーという感覚になることも狙っている。

メインワーク

100文字作文

内容:お題に対してグループで一人一文字ずつ

書いて100文字の作文を完成させる。句読点や記号も一文字としてカウントする。作業中はグループ間で相談などをしてはいけないという制限がある。制限時間を設けて、それまでに出来たものを各グループの代表者に発表してもらい。最後にこのワークの意図を説明して終了となる。

目的:グループ間で相談せずに一人一文字ずつ書くことにより、自分の書いた文字を受けて次の人が言葉にして繋げていく体験をすることができる。つまり、自分の意図や相手の意図を考えて文章をつかっていくという文字によるコミュニケーションをおこなっている。勿論、自分の意図した文字を相手が書かないこともある。ただ、その体験により、さらに自分の意図が伝わった時に意思疎通ができた喜びを感じることができる。それにより、コミュニケーションに対してポジティブな感情をもつことを狙っている。

ポイント:このワークは喋らずにおこなうことが重要であるが、多くの場合は言葉が漏れてしまう。それは相手の文字に対して何を書けばよいのかわからないという戸惑いの言葉や回ってきた文章が予想外のものになっている驚きと笑い、自分の意図が伝わった時の喜びの言葉が漏れる。勿論、このような言葉が出たところで「静かに」という規制をすぐさまに入れる必要はない。あきらかな相談や誘導がされていないのなら見守っておくのが良い。

このワークはグループワークの最後におこなうので結びの作業が必須である。例えば目的で記述した内容を伝えて「自分の意図が伝わると人は嬉しくなる。自分の意図が相手にうまく伝わらずネガティブにもなるが、その伝わった時の気持ちを思い出して人と関わることをしてほしい」等のメッセージで締めるといことでグループワーク全体の意義を感じてもらいやすい。

即興劇

内容:グループの中から代表者を一人募る。その代表者はこの劇の主人公であり脚本家になってもら

う。代表者は最初に演目を決めてもらう。これは好きだった童話や昔話で短めの物を選んでもらう。演目が決まると次は配役を決めてもらう。配役が決まると最初の場面設定を考えてもらう。最初の場面設定がおわると、そこからワンシーンごとに即興で演じてもらう。セリフや演出もある程度は代表者とファシリテーターが考えて、おこないつつも演者にも意見を聞いてそのシーンの動きを考える。それを最後のシーンまで続けていく。

目的：大きな目的としてはそれぞれに協力しながら配役という仮面を通して自己表現をしてもらい、それを受けて周りのメンバーも表現を進めてもらうというコミュニケーションを劇の中でおこなうことを考えている。また、シーンごとに代表者を中心に据えて他のメンバーが意見を出して、一つのことを作っていくという形もポジティブなコミュニケーション体験になることを狙っている。

ポイント：代表者の選定に関しては基本的には各メンバーの主体性に委ねるのがよく、方法としてはファシリテーターを中心に円になってもらい各メンバーは目を閉じて代表者になりたいと思う気持ちの分だけ中心に歩いてもらうということをおこなう。そうするとメンバーの顔を窺わずに自分の気持ちで意思表示をしてくれることになる。また、目を閉じて手を上げる方式だと「するかしないか」の二択になるが、気持ちの分だけ歩いたら「したくないわけではないけど、他の人はどう思うかな」というような自身の微妙な気持ちも拾いやすくなる。

また、劇が動き出すとファシリテーターはできるだけワンシーンごとに演じたメンバーの気持ちを尋ねて劇を進めていく。それにより、代表者のイメージを膨らませることもできる上にメンバーのちょっとした不満などにも対応が早くできる。そして、最後は劇参加者を全員で労って上手くいったことを伝える。

3. グループワーク活動の報告

3-1 グループワーク活動

参加者

3回のグループワークに合計20名の大学生が参加した。第1回目は4名、第2回目は9名、第3回目は7名であった。

プログラム

-第1回目のワークでは、バースデーライン、1つ本当2つの嘘、ミラーリングジェスチャー、100文字作文を実施。

-第2回目では、バースデーリンク、エアーキャッチボール、エアーなわとび、エアー綱引き、即興劇を実施。

-第3回目は、干支で並ぼう、うほうほゲーム(ジェスチャーゲーム)、100文字作文を実施。

評価

各回の終了後、参加者にアンケートを実施し、イベント満足度、今後の役立ち度、再参加意向、学生相談室の認知度、イベント情報源、今後興味のあるグループワークについて回答を求めた。

3-2 アンケート結果

イベント満足度

5段階評価(1:全く満足しなかった - 5:非常に満足した)で測定した結果、全3回を通じて高い満足度が示された。第1回目では平均4.75(SD = 0.43)、第2回目では平均3.89(SD = 1.05)、第3回目では平均4.29(SD = 0.70)であった。

今後の役立ち度

5段階評価(1:全くなかった - 5:非常にあった)で測定した結果、第1回目では平均4.75(SD = 0.43)、第2回目では平均3.89(SD = 1.05)、第3回目では平均4.29(SD = 0.70)であった。

再参加意向

5段階評価(1:参加しない - 5:絶対に参加する)で測定した結果、第1回目では平均3.75(SD = 0.83)、第2回目では平均3.56(SD = 0.50)、第3回目では平均3.71(SD = 0.45)であった。

学生相談室の認知度

全3回を通じて、学生相談室を「知っていた」と回答した参加者は8名、「知らなかった」と回答した参加者は9名であった。また、「すでに利用している」または「今後利用しようと考えている」と回答した参加者は合計5名であった。

イベント情報源

最も多かった情報源は「大学からの連絡」(10名)で、次いで「チラシ」(6名)、「デジタルサイネージ」(4名)であった。

今後興味のあるグループワーク

全3回を通じて最も関心が高かったのは「コミュニケーション能力」(14名)で、次いで「困ったときの対応」(10名)、「ストレス対処法」(8名)、「リラックス方法」(7名)であった。

これらの結果から、実施したグループワークは参加者から概ね高い評価を得ており、コミュニケーション能力の向上や対人関係スキルの発展に寄与する可能性が示唆された。

4.グループワーク活動の意義と効果

今回、学生相談室の企画として参加者のコミュニケーションの不安や抵抗の低減・仲間作りの場・スキルではなくポジティブな体験を提供する目的でグループワーク活動をおこなったが、その他に河本(2022)は「学生や教職員がグループ活動への参加を通して相談室の存在を知り、今後何か困った事態が生じたときに相談室につながる場合もあるし、周囲に困っている人がいれば学生相談室を勧める場合もあるだろう。そのため、グループ活動は、様々な問題が生じ事態が複雑化する前に未然に防ぐ、予防的な働きにつながる意味合いも含まれる」と述べており、予防的な効果も期待されることを示唆している。

加えて、人々のつながりに関する基礎調査(令和6年3月 内閣官房孤独・孤立対策担当室)において、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合に関する主な属性別結果で年齢の種別では

「20～29歳」が高く、仕事の種別では「学生」が高かったことから大学生における孤独感の高さがうかがえる。その中で頼れる人の有無・相談相手の有無の項目では、「いない」のポイントがほとんどであった。そのような孤独感を抱えている学生にとっても学生相談室のグループワーク活動の企画は一つのきっかけになりえると考えている。

コミュニケーションを中心においたグループワークを企画したかという点と「有意義な人間関係では、他の人に与えたり奉仕したりする機会によって、貢献が促進される。それは、所属したいという社会的動機に対処するだけでなく、必要とされているというグラウンディングの感覚を提供する。ポジティブな人間関係の瞬間から瞬間への経験には、自己肯定感や満足感をもたらす特徴がある。これらの経験は積み重なって、自己共感、自己鎮静、グリットおよび前へ進む決意といった内的資質を形成するようになる」とAneta(2022/2023)が述べているように対話をメインに置いたポジティブな体験ができるグループワーク活動を通して、参加者のポジティブな内的資質を形成することを目指し、対人関係を広げ孤独感を減らし、より豊かな大学生活に反映されることを考えているためである。アンケート結果からは、企画の狙いがある程度達成したと言えるのではないだろうか。

5.今後の課題

2021年度学生相談機関に関する調査報告において、援助活動の内訳と全機関における実施率で、大学でのグループカウンセリング実施率は11.8%であった。これは低い数字だと考えられる。それに反して日本学生相談学会(2014)の定めている「学生の自殺防止のためのガイドライン」では、日常的関わりにおける防止策として第3層専門的的学生支援(学生相談機関、保健管理センター、キャリアセンター、留学生センター等)において学生を対象とした各種ワークショップ・授業などの実施を予防的な取り組みとして挙げている。

これは斎藤(2020)が「その必要性や有用性が強く唱えられている割には決して高いとは言えないこの

数値は、カウンセラーなどが個別相談に追われてプログラムの企画や実施に費やす時間を見出せない状況の反映」だと述べているように、有用性は理解しつつも人手・時間確保の困難から企画ができないという現状が指摘できるのでないだろうか。

三度の企画で感じたこととして、参加者を集めることが難しいことも実施率が下がる要因と考えられる。これらの課題に対してどのように対応していくかは企画者の状況にもより判断が難しいと思われるが、古川・葦石(2020)は「そういう意味でも本グループプログラムの存在を繰り返し発信し、部局の教職員にとっても意義ある活動だと認識してもらえるのに耐えるような効果検証は必要だろう」と述べているように、定期的に関催し教職員にとっても有用な活動と認識してもらえることが重要だと考えている。教職員に有用な活動と認識してもらうためのヒントとして、斎藤(2015)が「大学教育の中で、学生を支え、育てていくために、Coは大学教職員との協同を常に意識し、また志向して、相談活動に臨むことがより有効なサポートにつながることを認識しておく必要がある」と述べていることから、普段からの教職員との連携・協同が学生の支援にとって必要なことと考えられる。筆者としてはその連携・協同のなかで教職員から学生をグループワーク活動へ促してもらうことを期待している。

6.おわりに

安部(2010)は「グループアプローチは体験を通しての学習であり、単に椅子に座ってリーダーの話を聴くというスタイルの学習ではない。自ら身体を動かして行動し、自分の身体の中かに生じる体験をもとに学ぼうとする学習スタイルである」と述べている。大学生のこころの葛藤は自身で言語化できないことが多い、そのような時にこのようなグループワーク活動は有用だと考えている。残念ながら、大学全体でも運用されている率は少ないものの筆者はこの活動が大学生のメンタルヘルスを支えるために大事な活動であり、多く実施されてほしいと考えている。言葉にできない悩みをグループワーク活動の中における疑

似的な対人関係で癒されたり、解決のヒントを感じたりするような体験をもって日常に戻り、自分らしく生きる。そのようなグループワーク活動になればと考えて今後も活動を実施していきたい。

【文献】

- Aneta D. Tunariu (2022/2023) Christian van Nieuwerburgh and Paige Williams 自己成長の鍵を手に入れるポジティブ心理学ガイド: 学生生活を始める人・新たな一步を踏み出す人へ. ミネルヴァ書房. P118
- Winnicott, D. W. (1979). 遊ぶことと現実. (橋本雅雄, 訳). 岩崎学術出版. (原著出版年 1971) P58.
- Yalom, I. D. (2012). グループサイコセラピー理論と実践. 西村書店. P6.P98
- 安部恒久 (2010). グループアプローチ入門—心理臨床家のためのグループ促進法. 誠信書房. P130
- ベネッセ教育総合研究所 (2022). 第 4 回 大学生の学習・生活実態調査【データ集】. P28-29.
https://benesse.jp/berd/up_images/research/4_daigaku_chousa_all.pdf (2024 年 7 月 30 日取得)
- 古川裕之・葺石有美 (2020). カウンセリングルームにおける新しいグループ活動の取り組み —京都大学におけるこれまでの取り組みと他大学の実施状況に基づいて—京都大学学生総合支援センター紀要 49 P49.
- 河本緑 (2022). 学生相談室立ち上げ時期にグループ活動を実施することの意義に関する一考察 —宇治キャンパスにおける取り組み—. 京都大学学生総合支援機構紀要 1, P65.
- 内閣官房孤独・孤立対策担当室 (2023). 人々のつながりに関する基礎調査(調査結果の概要) P38-39
https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/zenkokuchousa/r5/pdf/tyosakekka_gaiyo.pdf
(2024 年 7 月 30 日取得)
- 日本学生相談学会 (2014). 学生の自殺防止のためのガイドライン.P6
<https://www.gakuseisodan.com/wp-content/uploads/public/Guideline-20140425.pdf> (2024 年 7 月 30 日取得)
- 斎藤憲司 (2015). 学生相談と連携・協働—教育コミュニティにおける「連働」. 学苑社. P150.
- 斎藤憲司 (2020). 学生相談ハンドブック 新訂版. 学苑社. P14

注釈

- 1 項目: 話をしたり一緒に遊んだりする友だち・学習や広く社会の課題などについて議論をする友だち・尊敬できる友だち・悩み事を相談できる友だち・学習やスポーツで競い合う友だち・情報交換(授業や就職活動などについて)する友だち
- 2 項目は同上

[謝辞] グループプログラム開始準備・実施にあたっては、学生相談室職員の皆さまに多くのご意見とご協力をいただきました。心よりお礼申し上げます。

2023 年度学生相談室活動報告

専任相談員 荒 木 浩 子

1. はじめに

(1) 学生相談室の目的

学生相談の目的は、学生の一人ひとりが有意義で充実した学生生活を送ることができるよう援助することである。学生相談室規程第2条にも「学生が当面する学生生活上の個人的問題について相談に応じ、助言すること」が目的として掲げられており、相談室を訪れる学生に対しての個別面接相談が活動の中心となっている。

学生が抱える問題や課題は、様々である。学生相談室の業務は、学生が直面している苦しみやつらさといった個々の問題を共に考えていくことで、その中から本人が自らについての理解を深め、それに伴い周囲への理解を広げたり深めたりしながら、自分なりの納得を得て、環境と自分に適した対応や工夫を見出していく力を育て支援するものである。

また近年は特に、教職員が学生対応について、保証人（以後「保護者」と記載）が子どもへの対応について、コンサルテーションや相談を行うこともゆるやかに増加しており、学生への後方支援として重要な活動となっている。

相談は、1回当たり50分を原則とし、必要に応じ継続面接を行っている。

(2) コロナ感染拡大からの流れ

2019年度末から続いたCOVID-19 感染拡大に伴い、感染予防に即した活動を複数年おこなっていた。その中でインターネットを介した遠隔相談も開始した。このように、何とか相談関係は継続を維持することを心がけ、かつ必要な

学生からの連絡には可能な限り対応することとなった。学生側も学生相談室スタッフも、コロナによる体調不良、あるいは自宅待機がしばしば起こり、その都度連絡を事務が中心となって取り合いながら予約が途絶えないよう対応を行った。

大学の授業については、2020年度は全面遠隔授業であったが、社会の状況に応じて感染予防対策を行いながら、徐々に対面授業が行われるようになった。

22年度は感染予防における制限は少なくなり、相談件数も前年度より大幅に増加し、ほぼ例年に近い相談件数になった。

23年度はさらに通常の生活に近づき、大学にもコロナ前のような活気が戻ってきた印象があった。そのためか相談件数はうなぎのぼりであり、さまざまなトラブルが表立ち、対応を迫られた。

(3) キャンパス創設による増室

2019年から、茨木総持寺キャンパスが創設された。茨木総持寺キャンパスは、全学部の1年生と、地域創造学部、国際教養学部、のちに新設された国際学部、文学部、法学部の学生たちが過ごす学び舎である。新キャンパス創設に伴い、茨木安威キャンパスだけでなく、茨木総持寺キャンパスにも学生相談室を増室した（以下、総持寺学生相談室）。

2019年度、新キャンパスの学生相談室は、キャンパスの収容学生数の関係で、相談員1名、事務1名という体制であった。

しかし、コロナ禍の数年で学部創設が続き、学生数も年々大きく増加した。そのため、2022年には学生の申し込みについて総持寺学生相談室(相談員1名)では対応しきれなくなったため、23年度の秋学期から急遽平日の1日を1名増員し、24年度からは週5日を2名体制で運営することとなった。

茨木安威キャンパスの学生相談室でも(以下、安威学生相談室)、23年度は相談が大幅に増加し、安威キャンパスから人員を割くことは難しかったためである。さらに、2025年度から茨木総持寺キャンパスに新たな校舎が建ち、大学の機能を茨木安威キャンパスから茨木総持寺キャンパスに移す方向にあり、学生相談室の機能の移行や運営のあり方についても検討しなければならない。

(4) その他の事項

本学では2019年からペーパーレス化がすすみ、パソコンや大学指定サイトにアクセスすることで情報を得る必要が増した。各学生の情報収集力により学生生活の適応度の差が大きくなることが懸念され、よりアクセスしやすく使いやすい工夫が求められている。

学修用サイト(LMS)の変更が検討されており、そのため複数のLMSを見ながら学修を進めることになっている。また、対面授業であっても課題はLMSを通じて提出になるものが多く、学生が自らLMSにアクセスし、自律的に課題の情報を確認、遂行することがより求められる。

学生が自身の授業相性を考慮し、履修登録の際に、オンラインあるいは対面を可能な範囲で選んでいく様子があるが、必修の授業などでのような選択ができず、適応が難しくなる学生もみられた。

特に、課題遂行に回避的な学生にとっては、回避している間に課題締め切りが次々と過ぎていき、対面授業で友人らに訪ねたり頼ったりす

ることも難しい状況では、課題遂行のハードルがあがるようであった。またスケジュール管理に苦手さがある学生も、気が付くと課題の回答が締め切られており、単位取得が難しくなる。特性があると認められる学生においては、授業配慮を求めることも可能であるが、LMSシステムの関係で柔軟な対応が難しくなったり、オンデマンドでは教員と学生の直接の対話がしにくくなっていたりと、今後、そのような学生への対応やシステム構築についての検討を重ねる必要があると思われる。

また、部活動、サークル活動など、学生の様々な集団活動において、コロナの期間に停止していたものは、新規に入る学生がいなかったことで、後継者が途絶えがちになり、学年によって学生がいなかったまま、4年生は卒業していくため、先輩後輩関係が作れなかったり、途絶えてしまったりすることもあり、今後新たに再建していく学生の力が必要になるのではと思われる。

2020年度、2021年度、2022年度のコロナ関連状況と学生相談室の動向を以下の表にまとめた(表1)。

2023年4月から大学としては、例年通りの滑動を原則可として、徐々にパーテーションなどの区切りを外していった。一方で、オンライン授業や職員のテレワークの制度は残っており、実際には完全にコロナ感染拡大期以前に戻ったわけではない。今後も完全に元に戻るといったことはないと考えられ、社会としても大学としても新しいシステムや体制を検討し運用していくことになると思われる。

表1．コロナと大学の学生相談室の状況

年月	コロナ感染拡大による社会的状況	大学の状況	学生相談室の状況
2020年3月		3/17 学位授与式中止	来室での相談はなし / 電話相談のみ
2020年4月	4/7 緊急事態宣言 (～5/25)	4/4 入学式中止	4/14 総持寺茨木キャンパス学生相談室閉室
		・学生の学内立ち入り禁止 ・全面オンライン授業	原則遠隔相談のみだが、特別に申請した学生との面接を実施
		コロナ感染拡大防止のための 全学的に勤務人員縮小	4/14～9/10 コロナ感染拡大防止のための勤務 体制縮小 (在宅勤務導入)
2020年5月			オンライン相談開始
			曜日ごとに在宅の相談員とミーティング開始
2020年6月			6/18 人員縮小体制から相談員増員
			6/29 安威学相 事務室カウンターと相談室に パーテーション設置
2020年9月		9/14 秋学期授業開始	9/14～ 総持寺茨木キャンパス学生相談室開室 / 全相談員通常出勤
			9/17～ 換気のため相談時間の間を30分とする 相談枠を設定
			安威学相に網戸設置 (換気の為) / 総持寺学相に オゾン発生装置2台・サーキュレーター1台・ パーテーション設置
2020年10月		・一部対面授業開始	換気のため相談時間の間を40分とする相談枠を 設定
2020年11月			ラウンジ使用について制限確認 事前予約制 / 通常のキャパの1/2以下 / 2時間まで
2021年1月	1/8 緊急事態宣言 (～2/7)		
2021年2月	緊急事態宣言延長 (～2/28)		
2021年3月		3/17 学位授与式 学部ごとに 実施	
2021年4月	4/25 緊急事態宣言 (～5/11)	4/1,2 入学式 二部制で実施	相談時間枠を増やす為、換気時間を20分とする
		・オンライン授業と対面授業の 両方で授業運営	コロナ感染拡大防止のための勤務体制縮小 (在宅勤務一部継続)
2021年5月	緊急事態宣言延長 (～5/31)		
2021年6月	緊急事態延長 (～6/20)		
	6/21 蔓延防止等重点措置 (～7/11)		
2021年7月	蔓延防止等重点措置延長 (～8/22)		
2021年8月	8/2 緊急事態宣言 (～8/31)		
2021年10月		10/1秋学期授業開始 ・オンライン授業と対面授業両 方で授業運営	全スタッフ通常勤務
2022年1月	1/27 蔓延防止等重点措置 (～2/20)		
2022年2月	蔓延防止等重点措置延長 (～3/6)		
2022年3月	蔓延防止等重点措置延長 (～3/21)	3/17 学位授与式 二部制で 実施	
2022年4月		4/5 入学式 二部制で実施	
2023年3月		3/20 学位授与式 一部制で 実施 学生・職員のみで実施	

（５）学生相談室の人員体制

学生相談室の人員体制は、学生相談室室長、専任教員相談員1名、受付兼事務職員3名（内、安威勤務2名、総持寺勤務1名）、非常勤相談員9名（内、3日勤務の相談員が1名、2日勤務が2名）、非常勤相談医1名（週1日4時間）とし、相談員の配置は表2の通りである。

大学全職員・学生を対象にするハラスメント相談員が毎週木曜日に3時間勤務しており、特に学生相談室配置となっている。

表2．曜日別相談員配置

安威学生相談室

	月	火	水	木	金
相談員配置	非 2名	非 3名	専 1名 非 2名	専 1名 非 1名 医 1名 ハ 1名	専 1名 非 1名

総持寺学生相談室

	月	火	水	木	金
相談員配置	専 1名	非 1名	非 1名 (10/18 ~ 非 2名)	非 1名	非 1名

(注)専:専任相談員 非:非常勤相談員 医:精神科医 ハ:ハラスメント相談員

的に環境が変化することに伴い様々な困りごとが起こっていた可能性、コロナ以前であれば友人関係や教員との間でなされていた相談事が学生相談室に持ち込まれていた可能性、また高校までのスクールカウンセラーによる支援などによって支援を受けることや支援窓口に相談することについて学生や保護者が慣れてきている可能性が考えられる。

表3．年度別相談実数と相談延数
(2019年度から2023年度までの推移)

両キャンパス総数

年度 項目	2019	2020	2021	2022	2023
相談実数	239	150	221	260	293
相談延数	1734	1364	1959	2020	2322

安威キャンパス

年度 項目	2019	2020	2021	2022	2023
相談実数	171	119	144	171	185
相談延数	1361	1172	1364	1448	1562

総持寺キャンパス

年度 項目	2019	2020	2021	2022	2023
相談実数	68	31	77	89	108
相談延数	373	192	595	572	760

2．個人相談利用状況

（１）年間相談状況

2023年度の相談実数は293件、相談延数は2322件であった。それぞれの年度ごとの推移は図1 - 1、図1 - 2を参照されたい。

相談件数は、2019年度に比べて、600件ほど、2019年度の1.3倍以上になっている。これは在籍学生数が2019年度に比べ1000人程度増加（約15%増）しており、その影響もあると思われるが、学生数増の割合より相談件数が増加の程度が大きいことから、コロナの影響によって断続

（２）来談者からみた相談状況

相談実数、相談件数について、2019年度から2023年度の変遷を下記の図のようにまとめた。相談実数は、コロナ禍に入った2020年に比べて約2倍となった。（図1-1、図1-2参照）

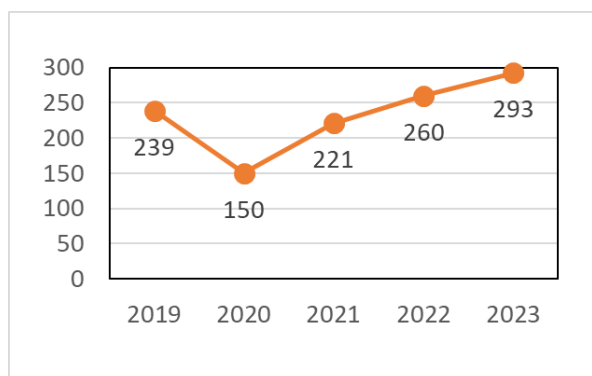


図1-1 年度別相談実数

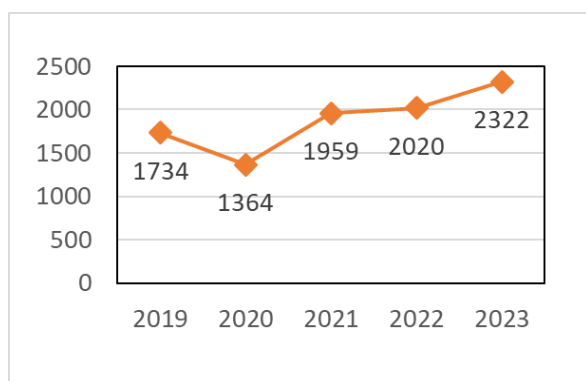


図1-2 年度別相談延数

2023年度の学科別の相談実数は、心理学科が最多の90人、全体に占める割合は30.7%、相談延数も最多の918件となり、相談全体に占める割合は39.5%となった。（表4参照）。

2023年度の保護者の相談実数は、37件、相談延数は157件となった。また教職員からの相談も、相談実数36件、相談延数132件と、保護者と同程度となった。

表4．相談者の学科別相談実数・延数

学科		年度	2021	%	2022	%	2023	%
		実数	10	4.5	17	6.5	19	6.5
経 済		延数	114	5.8	159	7.9	189	8.1
		実数	0	0.0				
ヒューマンエコノミー		延数	0	0.0				
		実数	17	7.7	25	9.6	24	8.2
経 営		延数	107	5.5	169	8.4	173	7.5
		実数	1	0.5	0	0.0		
マーケティング		延数	1	0.1	0	0.0		
		実数	64	29.0	81	31.2	90	30.7
心 理		延数	843	43.0	889	44.0	918	39.5
		実数	16	7.2	27	10.4	28	9.6
社 会		延数	172	8.8	277	13.7	343	14.8
		実数	9	4.1	11	4.2	8	2.7
ア ジ ア 国際日本		延数	28	1.4	133	6.6	63	2.7
		実数	8	3.6	10	3.8	6	2.0
国際教養		延数	76	3.9	55	2.7	50	2.2
		実数	8	3.6	9	3.5	13	4.4
地域創造		延数	72	3.7	75	3.7	137	5.9
		実数			1	0.4	7	2.4
文		延数			1	0.0	42	1.8
		実数			2	0.8	7	2.4
国際		延数			3	0.1	35	1.5
		実数					3	1.0
法		延数					19	0.8
		実数	6	2.7	2	0.8	9	3.1
院 生		延数	87	4.4	28	1.4	49	2.1
		実数	139	62.9	185	71.2	214	72.0
学生計		延数	1500	76.6	1789	88.6	2018	86.1
		実数	34	15.4	29	11.2	37	12.6
そ の 他	保護者	延数	158	8.1	126	6.2	157	6.8
		実数	42	19.0	40	15.4	36	12.3
	教職員	延数	272	13.9	97	4.8	132	5.7
		実数	6	2.7	6	2.3	6	2.0
	その他	延数	29	1.5	8	0.4	15	0.6
		実数	221	100.0	260	100.0	293	100.0
総計		延数	1959	100.0	2020	100.0	2322	100.0

卒業生、外部機関等 ※2022年度よりアジア学科の在籍者無し

（３）相談内容から見た相談状況

2023年度の相談領域別相談件数では、心理相談が、件数全体の60.8%を占めており、前年度と同様、心理相談が大半となった。（表5参照）

表5．年度別相談領域別相談件数

項目	年度	2021	%	2022	%	2023	%
		実数	延数	実数	延数	実数	延数
修学相談	実数	30	13.6	39	15.0	38	13.0
	延数	260	13.3	192	9.5	206	8.9
心理相談	実数	107	48.4	145	55.8	178	60.8
	延数	1215	62.0	1556	77.0	1791	77.1
生活相談	実数	20	9.0	17	6.5	15	5.1
	延数	137	7.0	131	6.5	137	5.9
そ の 他	実数	64	29.0	59	22.7	62	21.2
	延数	347	17.7	141	7.0	188	8.1
計	実数	221	100.0	260	100.0	293	100.0
	延数	1959	100.0	2020	100.0	2322	100.0

修学相談（延数）はオンライン授業の導入があった2020年度に前年度に比べ倍増しており（109件→208件）、その後、2021年には260件、2022年度192件、2023年度には206件と、コロナ後は同水準の相談延数があることから、オンライン授業導入による、あるいはコロナ禍による修学上でのつまずきが学生相談室で相談されていることが推測された。

さらに細かく相談項目別の相談延数をみると、2023年度は、実数延数ともに「精神衛生」が最多で、2022年度より100件ほど増加しており、実数は「学業」「家庭」「他部署連携」が同数で続いている（表6参照）。2022年度につづく「精神衛生」の大幅な増加については、様々な学生が、具体的な対人関係などよりむしろ、自身の気分変調や情緒不安などを訴えている学生が多かったといえよう。

（４）月別相談状況

表7、8の左欄の項目「当月上談数」はその月に何人の利用があったかということであり、「実数」は、その年度の中でその月に初めて来室した人数（年度内の新規相談）であり、「延数」は、その月にどれだけの相談件数があったかということである。

表8では、安威キャンパス、総持寺キャンパスのそれぞれで算出し、両キャンパスとして全体の件数を算出した。

表7からわかるように、年間を通して、学生相談室への来談学生が多かったのがわかる。4月、5月には前年度から継続中の学生が多く相談し、新規の相談も多くなった。来談学生の多さのピークの1回目が6月であることは前年と同様であった。2回目のピークは10月となっており、例年より1ヶ月早まった。8月夏季休業になり授業がなくなること、学生相談室の閉室期間が10日ほどあることで、相談がピーク時の来談に比べ

て半数近く減っている。

キャンパスごとの特徴を比較すると（表8参照）、総持寺キャンパスでは、当月上談数のピークが5月になっており、全学部の1年生を収容するキャンパスの特徴として、入学時期の相談が多いことがあるのかもしれない。

表6．年度別相談領域別相談件数

相談項目		年度		2021		2022		2023	
				実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
修学相談	学業	24	210	33	129	26	134		
	課外活動	2	37	4	49	4	57		
	転学・転部・転科	1	1	0	0	0	0		
	留年	0	0	0	0	0	0		
	休・退学	2	4	2	10	7	11		
	再入学	0	0	0	0	0	0		
	手続き補助	1	8	0	4	1	4		
小 計		30	260	39	192	38	206		
心理相談	人生思想	6	121	16	269	18	239		
	対人関係	19	171	17	174	21	224		
	性・異性関係	4	32	3	26	5	48		
	家庭	18	115	23	150	26	185		
	精神衛生	49	594	68	732	90	835		
	性格	10	171	17	188	18	243		
	性格検査	0	5	0	7	0	7		
	能力検査	1	6	1	10	0	10		
小 計		107	1215	145	1556	178	1791		
生活相談	経済	0	0	1	5	0	0		
	進路・就職	15	112	15	108	13	124		
	住居	1	4	0	0	0	0		
	健康	4	11	1	9	2	12		
	職業・進路適性検査	0	10	0	9	0	1		
小 計		20	137	17	131	15	137		
その他	その他	15	51	10	27	22	45		
	コンサルテーション	15	85	16	26	14	43		
	他部署連携	34	211	33	88	26	100		
小 計		64	347	59	141	62	188		
総 計		221	1959	260	2020	293	2322		

8月、9月の学生の夏季休暇中にも授業期間中の5～7割ほどの来談学生が継続利用しており、夏休み中の開室も学生へのサポートとして有意義だと考えられる。

春休み(特に3月)は、夏休みと同様に相談の継続と共に、履修に当たっての相談や、卒業予定学生が卒業後の進路や相談機関について、時には保護者とも相談を行っていくため、相談件数が多くなっている。

表7. 月別相談件数(2021～2023年度)

年度 \ 月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
2021	当該月来談数	52	59	62	85	63	63	82	83	87	72	54	69	831
	実 数	52	22	18	27	13	15	25	15	13	12	2	7	221
	延 数	116	140	152	203	111	154	200	243	194	133	136	177	1959
2022	当該月来談数	67	75	91	81	52	64	88	91	95	80	64	79	927
	実 数	67	29	34	21	9	11	22	23	20	5	4	15	260
	延 数	132	151	231	177	99	139	205	208	200	156	131	191	2020
2023	当該月来談数	89	101	113	102	65	75	109	97	87	86	76	73	1073
	実 数	89	43	42	20	5	8	29	14	11	8	13	11	293
	延 数	186	234	257	221	122	172	251	221	186	164	151	157	2322

実数・・・新規来談者数

延数・・・面接回数

表8. 2023年度の各キャンパスの月別相談件数

年度 \ 月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
2023	安威	当該月来談数	64	64	74	67	50	58	70	66	57	56	61	739
		実 数	60	21	28	14	4	8	15	8	4	6	12	185
		延 数	137	142	160	146	95	128	162	148	119	113	111	1562
	総持寺	当該月来談数	30	47	43	38	18	21	44	36	34	32	21	391
		実 数	29	22	14	6	1	0	14	6	7	2	1	108
		延 数	49	92	97	75	27	44	89	73	67	51	40	760
	両 キャン パス	当該月来談数	89	101	113	102	65	75	109	97	87	86	76	1073
		実 数	89	43	42	20	5	8	29	14	11	8	13	293
		延 数	186	234	257	221	122	172	251	221	186	164	151	2322

（５）遠隔相談について

表.9 年度別の形態別の相談件数

相談形態 / 年度	2019	2020	2021	2022	2023
面接	1511	691	1289	1463	1825
電話	156	589	472	336	342
WEB	0	49	112	173	119
MAIL	67	35	86	48	36
総数	1734	1364	1959	2020	2322

コロナ感染拡大防止対策のため、対面での相談を制限された2020年1月末から、遠隔相談（電話相談、オンライン相談）の実施を導入した。

2019年度以降の相談形態による相談件数をまとめたものが表9である。

2019年度は、コロナ感染拡大防止のため、1月に大学への学生の入構が禁止となり、ほぼすべての相談が、急遽電話相談に変更された。そのため、電話相談の件数が、1～3月で急激に増加し、2019年度の電話相談も、例年よりは大幅に増加した。

2020年度も希望する学生には電話相談を受ける方針が継続されたため、電話相談の件数が大幅に増加したが、一方で対面の相談を希望する学生も戻ってきた。2021年度はさらに対面相談が増え、電話相談は徐々に減少した。しかし、2023年度も電話相談は比較的多くなされており、コロナ前のようには戻っていない状態である。

2020年度の5月から開始したWEB相談（オンライン面接）についても、じわじわと増加し、2023年度に入って初めて減少したが、Wi-Fiの環境であれば無料で使用できることや、簡単に資料を共有できるため電話相談よりも便利な部分もあり、一定の利用者がいる。

「MAIL」は、メール相談のことである。原則メール相談は行っておらず、遠隔相談が導入されてからもメール相談は行っていない。ただ、

学生や教職員とのやり取りにおいて、テレワーク（在宅勤務）の影響もあり、メールやメッセージ機能でのやり取りを行わざるをえないことも比較的多かった。それらを「MAIL」として計上した。

2020年度と2023年度の相談形態の割合を図にしたものが、図2 - 1、図2 - 2である。

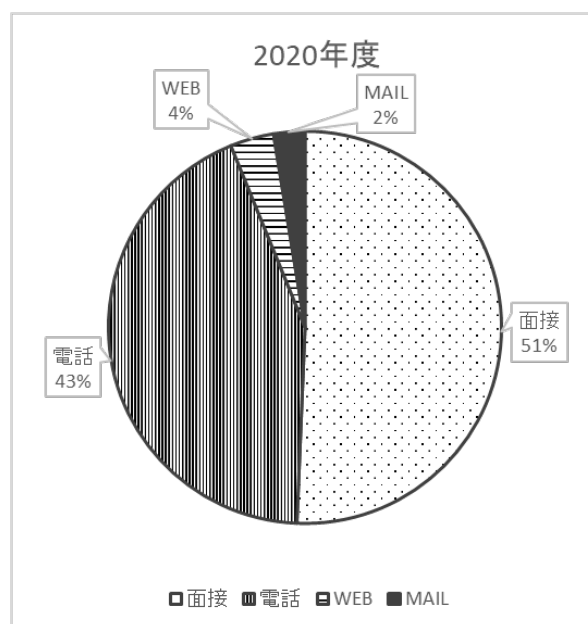


図2 - 1 2020年度の遠隔相談の形態割合

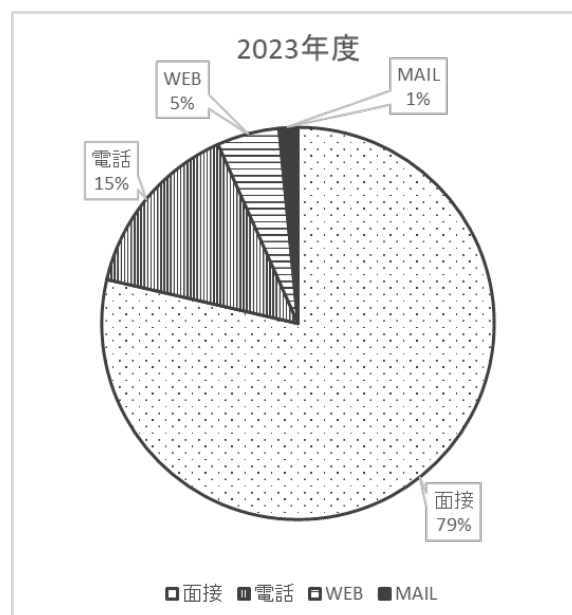


図2 - 2 2023年度の遠隔相談の形態割合

2つの図を比較すると、2020年度は、約5割が遠隔相談になっていたことがわかる。特に2020年度の前期はほとんどが電話相談であった。また、2023年度まで電話料金の負担が学生にかからないよう、学生相談室から電話をかけなおす設定であった。社会状況、電話相談の件数などを鑑み、この体制は、2023年度で終える。2024年度以降、電話相談を希望する方は、自ら電話をかけて頂くというコロナ禍以前の方針になる。

電話相談は、面接やWEB相談のように相談時にカウンセラーに見られることがないため、相談時の自分の姿や服装、背景、姿勢などを気にしなくてよいことが考えられ、来学が難しいという理由だけでなく、見られることに敏感な対人緊張の強い学生が比較的多く希望しているのではないかと考えられる。

また、オンライン相談（WEB）はWi-Fi環境や通信の容量さえあれば、費用的な負担がなく行えることと、互いに顔や姿を確認しながら対話ができるという面でのメリットがあり、最初は対面での面接を可能な限り設定するが、WEB相談希望を今後も受け入れる予定である。

（６）回数別利用状況

2023年度の回数別利用状況を見てみると、下の表10のようになった。

2023年度は、例年と同じく、相談回数が1回、のところでまず大きなピークがあり、その後、相談回数11～20回のところに次のピークがくることがわかる。2023年度の2つ目のピークは43名であった。2023年度に20回以上面接している人数は、34名となり、例年より多くなった。これは全体の相談人数が多くなっているからだと思われる。傾向は例年通りである。

2023年度も、約半数の相談者は1,2回の利用となっており、継続しない相談も多いことがわかる。残りの約半数の相談者は、困りごとがひと段落するまでカウンセラーと継続相談を行い、学生生活を送っていることがわかる。

ほぼ休まず週1回相談しても、年間50回までになるはずだが、51回を越えて相談しているケースがいくつかある。毎週来談に加え、学習支援や緊急対応などのイレギュラーな対応が入っていたことがうかがえる。また、複数のカウンセラーで対応するなど、学生相談室全体として抱えていたケースの存在もあった。

発達障害を含む障がいによる困難に対して、学習支援や生活支援的な支援も学生相談室が担っているときがあり、今後、障がい学生支援体制を整えていく中で、そのような支援についても学生にとって有意義なシステムを全学的に構築していかなばならないと思われる。

表10．回数別利用状況（名）

回数 年度	1	2	3	4～5	6～10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61～70	71～80	計
2020	48	21	6	13	22	18	8	10	2	2	0	0	150
2021	57	36	15	25	30	25	17	9	5	1	1	0	221
2022	93	38	19	22	20	39	14	7	8	0	0	0	260
2023	93	44	24	22	33	43	17	11	5	1	0	0	293

(7) 学年別相談状況

過去3年の学年別に相談件数をまとめたものが表11である。「その他」には保護者、教職員が含まれている。

2023年度は、学生で一番相談が多かった学年は4年生で70名となっている。この学年はコロナ禍の始まった年の4月に入学してきている。前年度の2022年度の3年生であり、やはり一番相談が多い学年であった。どのような相談項目が多かったかは次節で述べる。

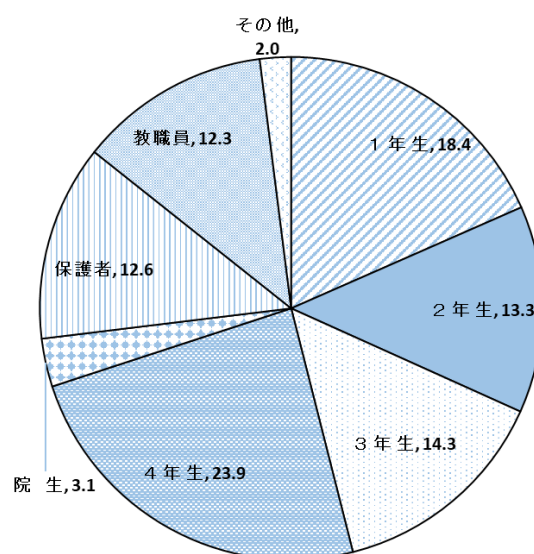


図3 - 1 2023年度来談者の分布（実数）

学年	年度	2021	%	2022	%	2023	%
		実数	延数	実数	延数	実数	延数
1年生	実数	23	189	35	215	54	395
	延数	10.4	9.6	13.5	10.6	18.4	17.0
2年生	実数	32	257	34	298	39	270
	延数	14.5	13.1	13.1	14.8	13.3	11.6
3年生	実数	40	390	64	616	42	429
	延数	18.1	19.9	24.6	30.5	14.3	18.5
4年生	実数	38	577	50	632	70	875
	延数	17.2	29.5	19.2	31.3	23.9	37.7
院生	実数	6	87	2	28	9	49
	延数	2.7	4.4	0.8	1.4	3.1	2.1
その他	実数	82	459	75	231	79	304
	延数	37.1	23.4	28.8	11.4	27.0	13.1
計	実数	221	1959	260	2020	293	2322
	延数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

保護者、卒業生、教職員、外部機関

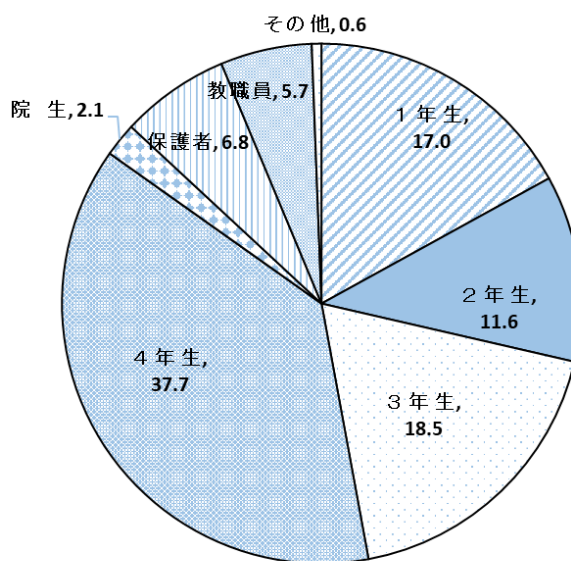


図3 - 2 2023年度来談者の分布（延数）

2023年度の来談者の分布を、実数と延数それぞれについて、円グラフで図示した（図3 - 1、図3 - 2参照）。円グラフでは、表11で「その他」となっていた保護者、教職員、卒業生、他機関関係者を分けて示した。図3 - 1から、保護者と教職員を合わせると実数は全体の3割程度で、それぞれ約40名が学生相談室を利用した。

(8) 学年別相談領域・項目別来談件数

表12は、学年や相談者別に、延数について相談領域と項目ごとに分けて示したものである。

前節で述べたように、2023年度は4年生の相談が非常に多かった。コロナ禍から学生生活が始まり、コロナ禍の影響が大きかった学年である。4年生の相談項目をみると、「精神衛生」が一番多くなっており、次いで「性格」、「人生思想」、「対人関係」、「家庭」がほぼ同程度にある。3年生も「精神衛生」が一番多く、次いで「人生思想」、「性格」となっている。2年生も同様の順位である。1年生も「精神衛生」に一番多いのは同様であるが、次いで「性格」、「学業」となっており、他の学年よりも「学業」についての相談が多い。入学期に、慣れない大学の授業について、相談されていることがわかる。大学ではそれまでと異なる授業形態で慣れないであろう中、コロナ禍以後、大学の授業形式の多様化(対面授業、オンライン授業) また本学ならではのペーパーレス化によるLMSの活用、といったことへの適応について、困難を抱える学生がおり、そのサポートの一環になっていると思われる。また、本学は定期試験が数年前からなくなり、毎回授業後に課題を課す授業が多く、スケジュール管理の難しさを抱える学生が相談してくることもあり、その支援も行った。

コロナ禍での学生生活を余儀なくされた4年生は、相談件数、特に「精神衛生」が多いことから、自身の気分や精神状態を主として来談する人が多い。この傾向は昨年度もあり、精神的不調を訴える学生が多いことがわかる。また、3年、4年生は、就活や卒業が関係する学年であり、進路選択や社会への出立に臨む中で、今後どう生きていくかという「人生思想」についての相談も多くなっている。

表 12 学年別相談領域・項目別来談件数 (延数)

学年		1年	2年	3年	4年	院生	保護者	教職員	その他	総計
修学相談	学 業	43	19	34	29	0	9	0	0	134
	課外活動	18	16	7	16	0	0	0	0	57
	転学・部・科	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	留 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休・退学	3	2	0	2	0	4	0	0	11
	再入学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手続き補助	1	1	0	2	0	0	0	0	4
心理相談	人生思想	11	45	82	93	2	0	0	6	239
	対人関係	36	33	23	91	19	22	0	0	224
	性・異性関係	9	0	6	24	9	0	0	0	48
	家 庭	26	10	18	80	4	47	0	0	185
	精神衛生	172	93	181	334	11	43	0	1	835
	性 格	51	41	39	106	4	2	0	0	243
	性格検査	2	0	0	4	0	0	0	0	6
	能力検査	6	0	3	1	0	1	0	0	11
生活相談	経 済	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	進 路・就職	7	2	29	82	0	1	0	3	124
	住 居	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健 康	3	1	4	4	0	0	0	0	12
	就職・進路適性検査	0	0	1	0	0	0	0	0	1
その他	そ の 他	7	7	1	6	0	3	20	1	45
	コンサルテーション	0	0	1	1	0	20	21	0	43
	他部署連携	0	0	0	0	0	5	91	4	100
総計		395	270	429	875	49	157	132	15	2322

3. ラウンジの利用

ラウンジは、居場所がなかなか見つけにくい学生や、静かに過ごすことで自分の気持ちを落ち着かせる学生に向けたフリースペースとして設置されている。

ラウンジの利用者数は、2019年度は1100人、2020年度は120人、2021年度は176人、2022年度は458人、2023年度は419人であった。

2020年度以降は、コロナ感染拡大防止の対策（学生の入構禁止や大人数での利用禁止）により、来学者の減少に伴い、大きく利用者数が減少した。2023年度もコロナ禍以前には到底届かない。ただ、これは、コロナだけの影響ではなく、2019年度から本学が2キャンパスとなり、総持寺キャンパスに学部が移設されたため、安威キャンパスと総持寺キャンパスの収容学生人数が大きく変わったことが影響している。総持寺キャンパスの学生相談室には、スペースの問題があり、ラウンジのようなフリースペースを設置することができなかった。

コロナ以前の2018年と2023年度のそれぞれのキャンパスの学生収容人数を比較した（表13参照）。2023年度はほぼ半数の学生が総持寺キャンパスの収容になっていることから、安威キャンパスに通う学生の半減が、ラウンジの利用者の半減につながっていると考えられる。

表13 コロナ以前と2023年度の各キャンパスの収容学生数（人）

年度	2018	2023
総持寺	0	3823
安威	7173	4305
計	7173	8128

ラウンジ利用をする可能性のあった約半数の学生の行方が気になるところである。総持寺キャンパスには、大学が設けた大きなフリースペ

ースが1階にあり、テーブルとそれを囲むチェアのセットがいくつも並んでいる。学生は空いた時間にそこを利用しているようである。また、道路を挟んだ向かいにある大型商業施設を利用している学生もいるかもしれない。

2025年には総持寺キャンパスに新たな学舎が新設されるため、学生相談室も移設される。そこではラウンジのスペースも確保できる予定であることから、居場所を見つけにくい学生にとってひとつの選択肢となれるよう工夫していきたい。

4. 企画・講演会

2023年度は、山本非常勤相談員による企画『コミュニケーションUP講座 - 新入生応援企画:ゆる～いグループワークを体験してみよう』とその第2弾として『コミュニケーション力UP講座 - ゆる～いグループワークで広がる交流の輪』が行われた。

担当した山本悠介相談員が前章に論文として、企画報告として次章に詳細をまとめて下さった。

本学の学生数は表14にあるように約8300人である。その学生の中で、参加者数はわずかもしれないが、参加学生のひとりひとりが、自身のコミュニケーションに自信がもてず自分から関わりを作っていくことを難しく感じながらも、対人関係をつないでいく力を伸ばしたいと申し込んでくれたものと思われる。参加者の感想からは、このワークが彼らの一助になったことがうかがえ、引き続き企画を実施していくことが必要だと思われる。

さまざまな必要性を持つ学生に合わせて、企画を実施していくことができれば、いろいろな学生の困りごとに個人面接とは別の面からサポートができると考えている。そういった活動の中で、学生相談室の存在が周知され、必要に応じて学生が利用しやすくなると思われる。

表14 学生数一覧（2023年5月）

学部	学 科	男女	人 数	小計
文	人文	男	122	195
		女	73	
国際	国際	男	72	141
		女	69	
国際 教養	国際教養	男	265	482
		女	217	
	国際日本	男	333	591
		女	258	
心理	心 理	男	463	1009
		女	546	
社会	社 会	男	775	1325
		女	550	
経済	経 済	男	1410	1697
		女	287	
経 営	経 営	男	1238	1859
		女	621	
	マーケティング	男	24	30
		女	6	
地創 域造	地域創造	男	541	903
		女	362	
合 計		男	5243	8232
		女	2989	

大 学 院						
研究科	経営・経済	経済学	経営学	心理学	現代社会文化	文学
人数	33			31	17	
合計	81					

総 学 生 数 8313人

5 . 研修会・研究会

（１）各種研修会・研究会

学生相談室の活動を充実させるためには、学生相談スタッフの研鑽、また他大学の最新情報の収集、相談体制の見直しを行うことが重要である。

2020年度以降、多くの研修・研究会が中止、あるいはオンラインでの実施となった。2023年度は活発にオンライン開催がなされたことに加え、年度末には対面での実施も行われたものに参加した。

以下、学生相談室から出席した学会・研修会と出席したスタッフの人数を記載する。

- ・日本学生相談学会第41回大会at新宿 & 昭和女子大学2023/5/13(土)～ 5/15(月)
一部を1名出席
- ・KSCA第154回例会at京都芸術大学
令和5年度 定期総会2023/6/24(土)
1名出席
- ・日本学生相談学会第58回学生相談セミナー
2023/7/30(日)ZOOM開催
1名出席
- ・2023年度第1回関西学生相談研究会at京都文教大学 2023/9/16(土) 1名出席
- ・第29回キャンパス・セクシュアル・ハラスメント
全国ネットワーク全国集会 at関西学院大学 大阪梅田キャンパス
ハラスメント相談員が登壇
- ・日本学生相談学会第59回学生相談セミナー
2023/10/14(土) 新宿NSビル
1名出席
- ・KSCA第54回 特別例会
at大阪学院大学 2023/12/9(土)
1名出席
- ・2023年度第2回関西学生相談研究会at神戸女学院大学 2024/2/17(土)
2名出席
- ・日本学生相談学会第60回学生相談セミナー
2024/3/2(土)・3/3(日) ビジョンセンター品川307会議室
1名出席

（２）学生相談室主催研究会

2023年8月と2024年2月の2回、学生相談室主催研究会を実施した。

1993年度から始めたこの研究会は、学生相談に関わる者のカウンセリングの力量の向上、相談員相互の意見・情報交換の場として、また、非常勤相談員にも本学の制度や方針について再確認し、状況に応じて改善していくことを目的

として開催している。

研究会の内容としては、学生相談室が受けた相談や起こった問題の共有と検討、さらに、普段顔を合わすことの少ない非常勤相談員の相互コミュニケーションの場と情報交換等である。

8月はオンライン、2月はハイブリッド形式での開催とした。オンラインの形式ではあるが、スタッフ間のコミュニケーションを大切に研究会を行った。このようなコミュニケーションの場をもつことは、普段顔を合わさない相談員同士のコミュニケーションや素朴な疑問や抱えている不安について情報交換や確認をすることで非常勤相談員それぞれが、本学での学生支援の流れの中で業務を行っていくことに重要である。

学生相談室としても案内やメッセージは対象者が目にすることが一番重要である。HP掲載だけでは能動的にアクセスする方にしか情報が届かない。それに比べ、冊子という形にして郵送すると、受動的な人たちでも目にする機会を得ることができる利点がある。大学の方針を踏まえつつ、学生相談室の活動をどのような方法で周知していくかを考案していかなければならないと考えている。

6．学生相談室の広報

学生相談室の利用などについてまとめたパンフレット『学生相談のしおり』を前年度3月に発行し、4月から学生相談室の利用がすぐにできるように新生に配布している。

また、保護者に向けた学生生活広報誌『保護者のためのガイドブック』を2023年4月に発行した。

相談室の広報誌として「学生相談室だより」を2023年4月（No.100）、6月（No.101）、10月（No.102）と年3回発行した。

また、本学の学生相談室の活動等についてまとめた「学生相談室年報」33号を2023年12月に発行した。

近年本学では、ペーパーレス化を進める動きが強く推し進められている。そのため、このような広報誌もペーパーレス化推進の対象となっている。しかし、保護者の要望を確認するためにアンケートを取ったところ、新生の保護者2285人に配布した中で182件の回答が得られ、その89%がホームページ掲載ではなく、冊子として手元に置いておきたいとの回答であった。

企画報告書

非常勤相談員 山本 悠介

5/19、11/17 実施のグループワーク
についての報告

目的：コミュニケーション能力向上を図るグループワークをおこない、参加者同士の交流及び、対人関係の不安や抵抗の低減を目指す。

日時： 2023年5月19日（金）
11：30～12：30
2023年11月17日（金）
11：30～13：00

広報：学生へのメール連絡

大学アプリによる告知

大学構内にチラシ掲載

デジタルサイネージに動画を掲載

教員にチラシを配り授業後に告知を
お願いする。

大学アカウントの SNS による告知

参加人数：第1回4名

第2回9名

プログラム：

バースデーライン、1つ本当2つの嘘、ミ
ラーリングジェスチャー、100文字作文を実施
バースデーリンク、エアーキャッチボール、
エアーなわとび、エアー綱引き、即興劇を実施

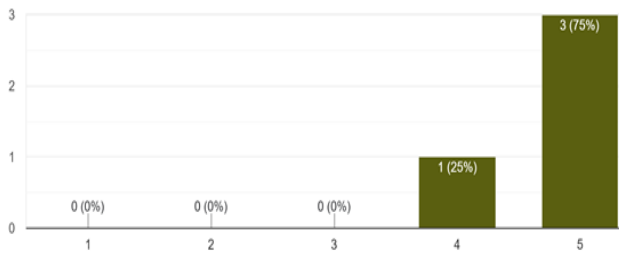


実施結果

第 1 回 実施後アンケート結果

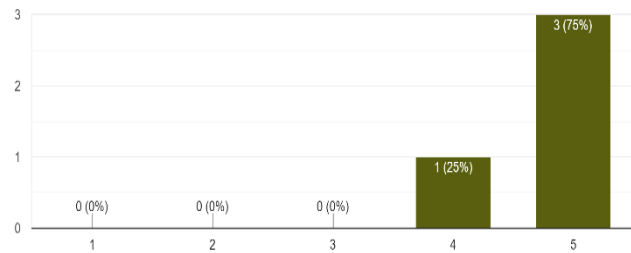
イベントにはどのくらい満足されましたか。

4 件の回答



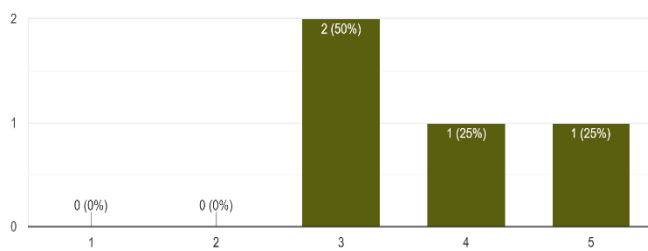
今後に役立てるというものはありましたか

4 件の回答



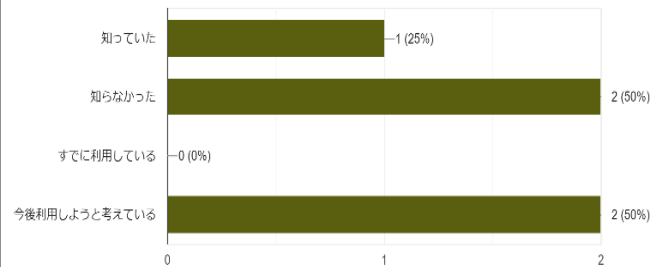
今後もこのようなグループワークのイベントがあれば参加しますか？

4 件の回答



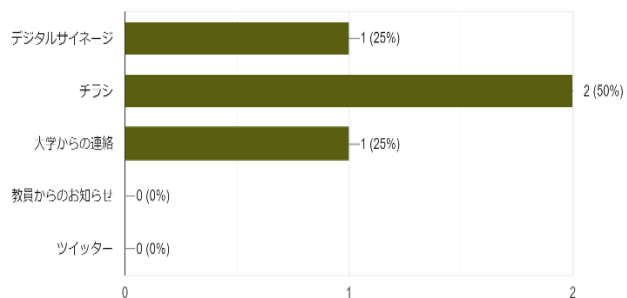
学生相談室を知っていましたか？

4 件の回答



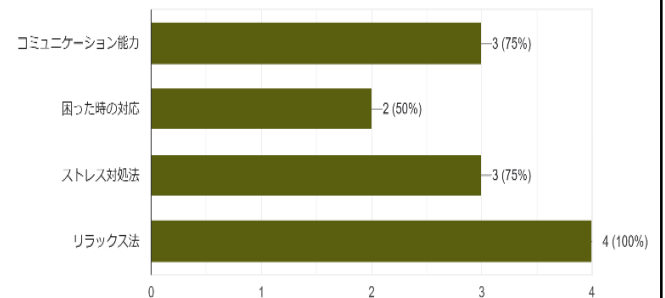
このイベントはどこで知りましたか？

4 件の回答

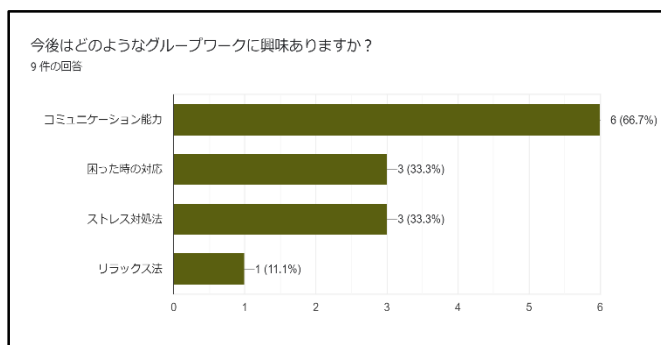
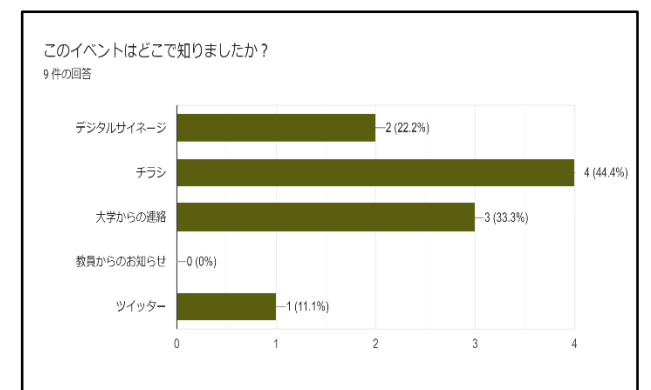
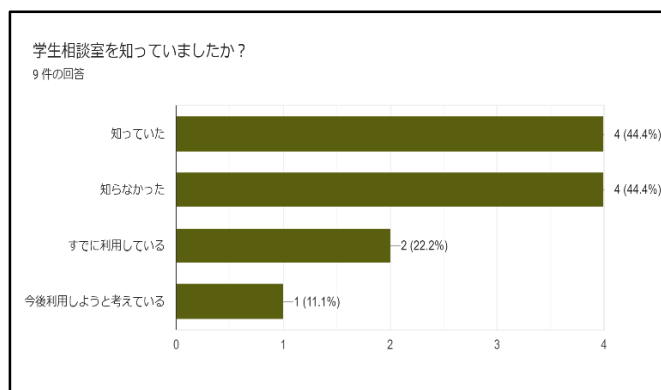
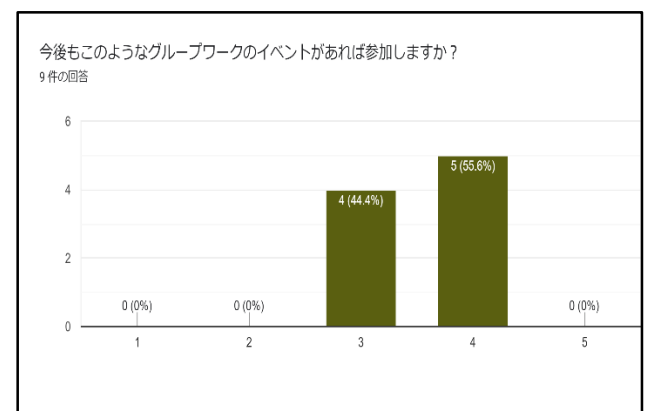
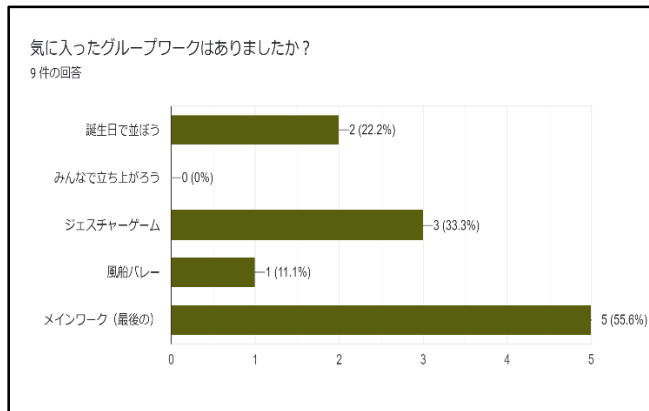
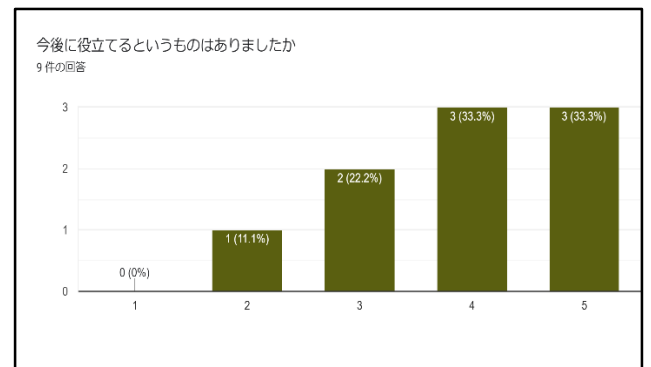
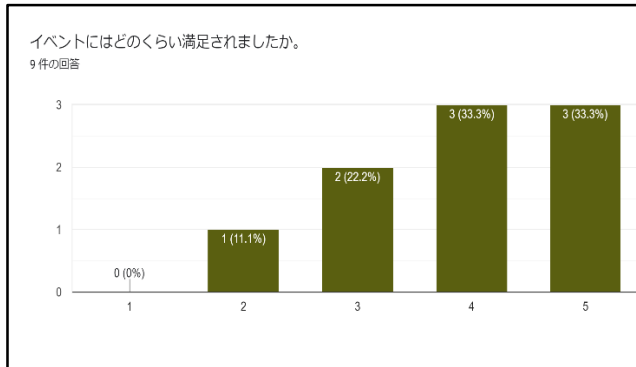


今後はどのようなグループワークに興味ありますか？

4 件の回答



第2回 実施後アンケート結果



第1回の感想（3件）

・ただ作文書くだけなのに面白くて、面白く感じたことに驚きました。

・「一人だと楽、皆だと楽しい」は素敵な言葉だなと感じました。企画も楽しかったので、もっと参加者出ると良いなと感じましたし、今後こうした企画やってくれると良いなと思いました。

・今回、2回生の先輩として参加しました。新入生のみんなレベル高すぎてびっくりしました。私は追手門アイデンティティのウェルナビ生、ファシリテーション入門というグループワークについて学ぶ授業のアシスタント、先輩企画という新入生対象の同輩、先輩と交流する活動など、かなりグループワーク系の活動に参加しています。実際これらをやっていく上で、コミュニケーション能力はすごく重要だし、話を聞きたい！レクリエーションやる側をもっと経験して、私たちの活動に活かしていきたい！という思いで参加しました。ミラーリングジェスチャーすごく面白かったです！1人でやると楽、みんなとやると楽しい！と言う言葉、凄く勉強になりました！また機会があれば参加したいです！楽しい時間を過ごさせていただきありがとうございました！もっと参加者増えて欲しいですね

第2回の感想（7件）

・すごく楽しかったです！気持ちの共有をすることができました！ありがとうございました！

・声を出さないコミュニケーションから、最終的には即興劇という振り幅の大きい体験だったなと感じました。最後のお話で学んだことを今後のグループワークで生かしていきたいと思いました。今回はこのようなイベントを実施していただきありがとうございました。

・普段から即興劇の様なことはやってきていましたが、今日急に即興劇をやった日頃の成果が出たな、と感じました。こうして言葉を交わしていくことの楽しさを再確認した様です。

・ファシリテーション入門で言葉を使わないコミュニケーションについて学んだことがあったが、実際に言葉を使わず体を動かしながらコミュニケーションを取るのには難しいなと感じました。

・時間が限られているかと思いますが、最後のワークで他の役にも意見を引き出して欲しいと思う部分がありました。普段こうした体験ができる回数が少ないので、楽しかったです。

・10歩先のことを言おうとするのではなく、まずぱっと思い浮かんだことを言ったらいい。おちゃんおばちゃん達は最近急に寒くなったねとかそういう会話をよくするけど、そういうコミュニケーションを馬鹿にしてはいけません。という先生の言葉は印象的だった。

・説明不足により、日常生活や大学の先生との会話が上手くいっていない部分があるので、そういった部分が改善できるように頑張ります。

所感：今回のグループワークはコミュニケーションをテーマにしたものであり、コミュニケーションに苦手意識を持つ学生が参加していたと考えられる。ワークの進行中、学生たちは自己表現を行い、ファシリテーターの進行に合わせて積極的に場を盛り上げる姿が多く見られた。このような活動を通じて、コミュニケーションが苦手な学生でも初対面の人と盛り上がる経験ができたと感じられる。この経験が日常生活にまで波及することは困難であると予想されるが、同様の企画を継続し、リピーターが増加することによって、その意義がさらに高まる可能性がある。

資 料

1. 追手門学院大学学生相談室規程
2. 追手門学院大学学生支援委員会規程
3. 学生相談室の事業・活動内容
4. 心理的緊急ケアの手順
5. 2023 年度月別相談件数集計表（実数、延数）
6. 2023 年度相談件数集計表（実数、延数）
7. 2023 年度学生相談室活動報告一覧表
8. 各種ビラ
9. 2024 年度学生相談室活動予定一覧表
10. 2023 年度学生相談室スタッフ一覧

1. 追手門学院大学学生相談室規程

(設置)

第1条 追手門学院大学(以下「大学」という。)の学生支援部に学生相談室(以下「相談室」という。)を設置する。

(目的)

第2条 相談室は、学生が当面する学生生活上の個人的問題について相談に応じ、助言することを目的とする。

(業務)

第3条 相談室は、前条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 学生相談
- (2) 心理的な緊急事例に対するケア
- (3) 学生相談に関する研究、調査及び広報活動
- (4) メンタルヘルスの維持・増進に係る保健室との連携
- (5) その他相談室に関すること。

(組織)

第4条 相談室に、室長を置き、次の者をもって組織する。

- (1) 相談員
- (2) 相談医
- (3) 緊急ケア担当者
- (4) 事務職員

2 室長は、大学専任教員の中から、常任理事会の議を経て、学長が任命する。ただし、任期は2年とし、再任を妨げない。

3 室長が年度の途中で任命された場合は、前項の定めにかかわらず、就任した年度の翌年度の4月1日から起算して2年を経過する日までを任期とする。

4 相談員及び相談医は、学生相談に適任と認められる学内外者から室長が推薦し、学長が委嘱する。

(運営)

第5条 相談室の運営については、学生支援部委員会で協議する。

(守秘義務)

第6条 学生相談に関する個人の秘密については、これを厳守しなければならない。

附 則

この規程は、昭和50年11月10日から施行する。

附 則

この規程は、1995年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2000年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2001年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2002年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、2014年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、現に室長である者は、引き続き室長として在任し、任期満了の日までその職務を執行するものとする。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

2. 追手門学院大学学生支援委員会規程

(目的)

第1条 追手門学院大学(以下「大学」という。)に学生生活の諸問題に関する事項について審議するため、学生支援委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 課外活動に関する重要な事項
- (2) 学生の奨学金に関する事項
- (3) 学生の健康管理に関する事項
- (4) 学生相談室に関する基本的な事項
- (5) 学生の賞罰に関する事項
- (6) その他学生生活に関する事項

(構成)

第3条 委員会は、次の者をもって構成し、委員長は副学長をもって充てる。

- (1) 学長が指名する副学長
 - (2) 教務・学生支援部長
 - (3) 各学部の学科から選出された委員 各1名
 - (4) 学生相談室長
 - (5) 学生支援課長
 - (6) その他委員長が必要と認めた者
- 2 前項第3号の委員の任期は2年とし、再任は妨げない。
- 3 委員に欠員が生じた場合、補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員会の運営)

第4条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長は議長を委員の中から指名することができる。

2 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(議事)

第5条 委員会の議事は、委員の3分の2以上が出席し、出席者の過半数の議決を要する。可否同数の場合は、委員長が決する。

2 委員長又は議長は、委員会における審議事項について、学長に報告するものとする。

(事務の所管)

第6条 委員会の事務は、学生支援課の所管とする。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、委員会の意見を聞き、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

- 1 この規程は、1995年4月1日から施行する。
- 2 追手門学院大学学生生活委員会規程(昭和45年6月9日制定)は、廃止する。
- 3 追手門学院大学就職委員会規程(昭和55年4月1日制定)は、廃止する。

附 則

この規程は、1999年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、2000年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2006年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

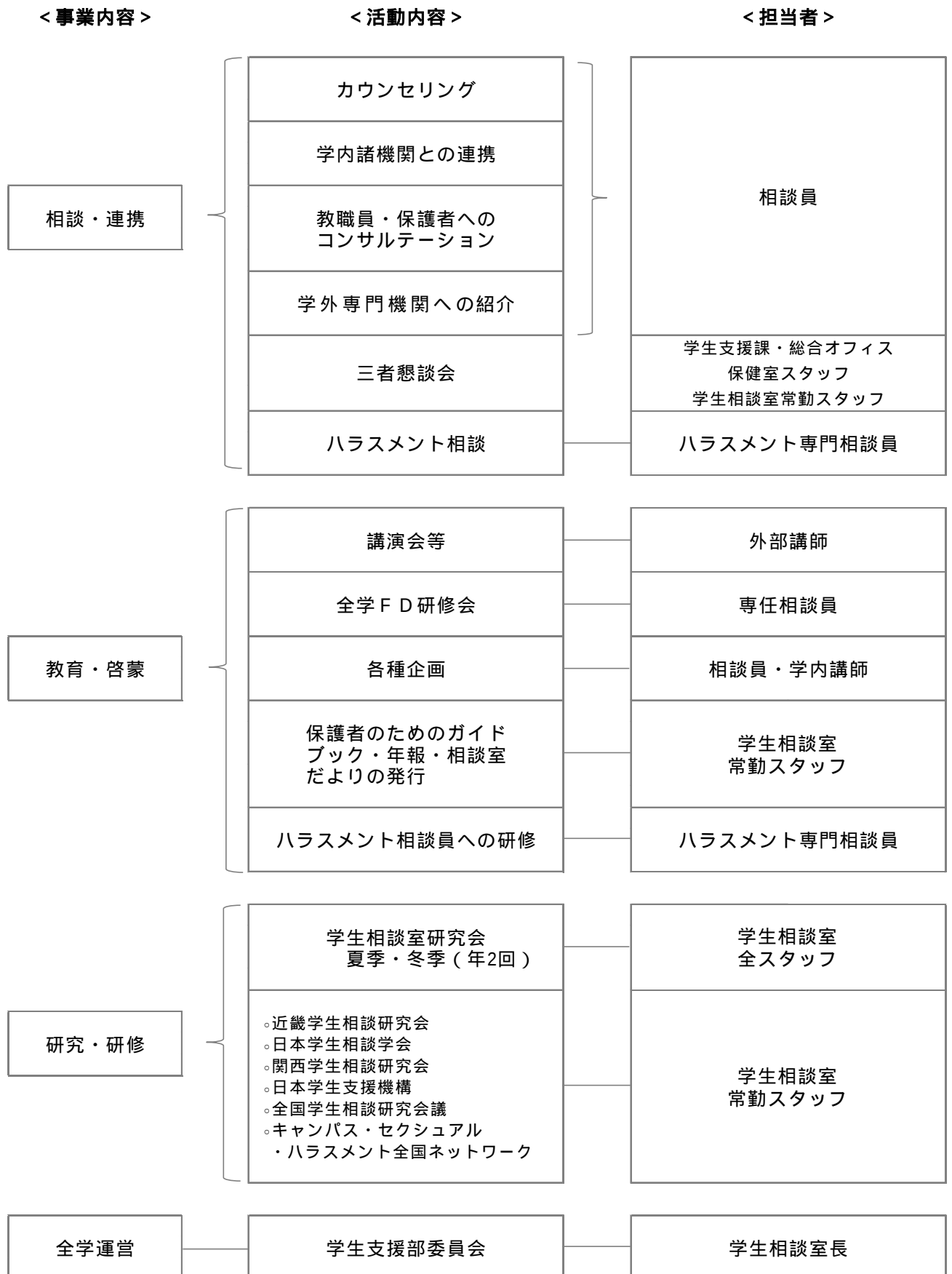
附 則

この規程は、2020年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

3．学生相談室の事業・活動内容



4. 心理的緊急ケアの手順

学生支援課あるいは学生相談室において、心理的緊急ケアが必要と判断されると、学生相談室の心理的緊急ケア担当（専任教員相談員）に連絡がなされます。

心理的緊急ケア担当は、それまでの経緯、必要な情報を収集し、学生に必要な対応を判断します。

心理的緊急ケアが必要な学生が心理的支援につながることを主眼です。

必要に応じて、学生支援課、保健室、教職員（ゼミ担当教員や関係他部署）、保護者等の関係者と連絡を取り、連携・協力を依頼します。連携を行う際には、状況の説明や情報共有と、学生への適切な対応についての助言を行います。関係者は、当該学生に心理的その他の支援を行います。

場合によっては、他の部署から学生本人や保護者に連絡をとってもらうこともあります。

また、必要に応じて、学外の専門機関に連絡し、学生や保護者がスムーズにつながれるようサポートします。

緊急対応によって混乱期を脱した後は、必要に応じて学生相談室でのカウンセリングなど、継続事例として対応します。

また、緊急ケアに関係する教職員や保護者と、定期的に連絡を取り、学生をとりまく関係者や環境のフォローも行います。

＊ 関係者には守秘義務があります。

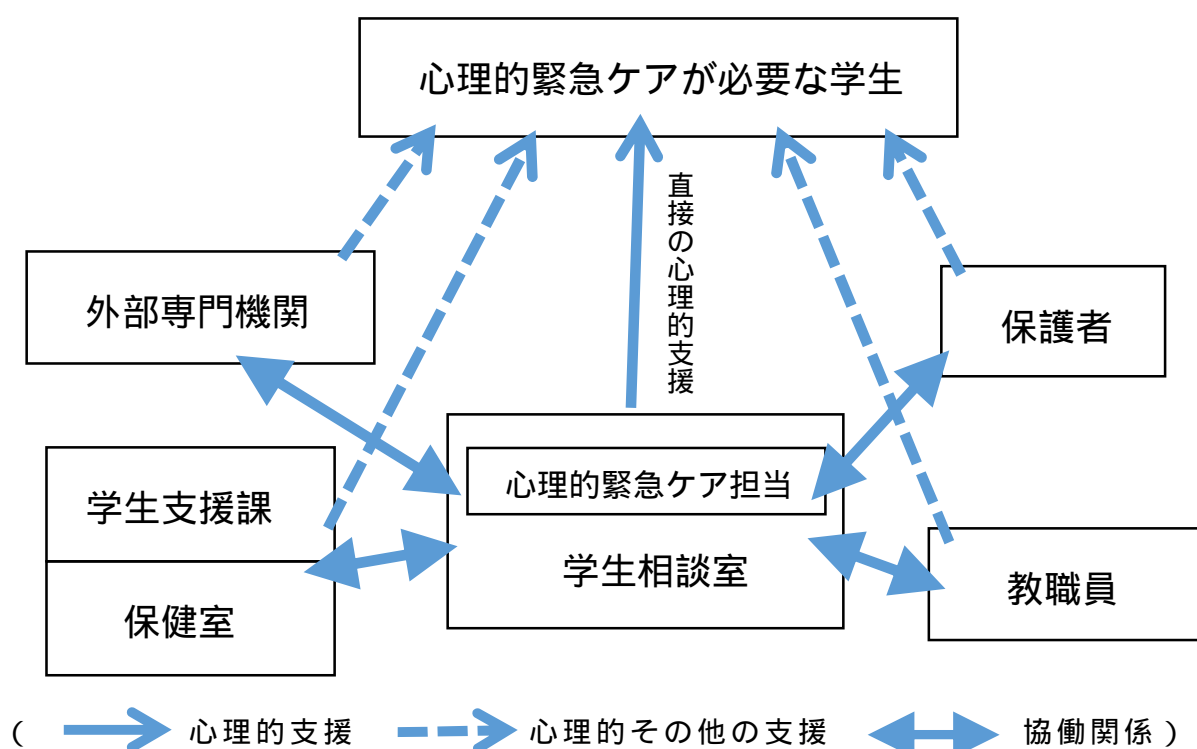


図1. 心理的緊急ケア担当と関係者（部署）との関係図

2023 年度 月別相談件数集計表（実数・・・新規来談者数）

項目	月												人数
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
修学相談	学業	5	1	7	1	0	1	2	2	0	4	2	25
	課外活動	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	転学・転部・転科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	留年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休・退学	1	1	0	0	0	3	1	1	0	0	0	7
	再入学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手続き補助	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小計													
心理相談	人生思想	8	3	9	1	0	4	3	3	0	4	2	37
	対人関係	5	3	5	1	0	0	5	2	0	0	0	21
	性・異性関係	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	家庭	6	3	7	1	0	0	3	1	0	2	2	26
	精神衛生	23	14	7	12	1	2	11	4	4	4	4	90
	性格	8	3	3	1	1	0	0	0	1	1	0	18
	性格検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	能力検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	52	29	24	17	2	2	20	8	6	6	6	178
生活相談	経済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	進路就職	4	0	2	0	2	1	1	2	0	1	1	14
	住居	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健康	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	職業・進路適性検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	4	0	3	1	2	1	1	2	0	1	1	16
その他	その他	13	7	0	0	0	0	0	0	1	0	1	22
	コンサルテーション	2	1	4	0	0	1	2	0	2	0	0	14
	他部署連携	10	3	2	1	1	0	3	1	2	1	1	26
小計													
計													
計													

2023 年度 月別相談件数集計表（延数・・・実際の面接回数）

項目	月												人数
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
修学相談	学業	13	10	20	9	1	9	23	16	6	10	8	134
	課外活動	2	10	6	13	7	3	5	5	2	3	1	57
	転学・転部・転科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	留年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休・退学	1	4	0	0	0	4	1	1	0	0	0	11
	再入学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手続き補助	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4
小計													
心理相談	人生思想	25	34	26	19	16	16	17	24	18	11	15	239
	対人関係	14	25	38	22	13	5	31	20	17	18	7	224
	性・異性関係	4	7	9	7	1	1	6	3	4	3	2	48
	家庭	9	18	25	19	9	12	22	25	11	18	9	185
	精神衛生	46	66	74	92	45	69	85	82	82	61	72	835
	性格	19	22	35	20	14	20	30	24	21	13	15	243
	性格検査	2	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	6
生活相談	能力検査	0	0	0	3	2	2	1	0	0	0	1	11
	小計	119	172	207	182	102	125	192	180	153	131	113	1791
	経済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	進路就職	6	5	13	12	6	20	11	11	7	11	11	124
	住居	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健康	1	2	1	1	2	1	1	1	0	1	1	12
	職業・進路適性検査	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
小計													
その他	その他	20	14	0	2	1	1	2	0	1	0	0	45
	コンサルテーション	2	6	4	0	0	4	2	2	6	1	8	41
	他部署連携	20	10	6	2	3	3	14	5	11	7	9	102
	小計	42	30	10	4	4	8	18	7	18	8	17	188
計													
2023 年度 月別相談件数集計表（延数・・・実際の面接回数）													

2023年度相談件数集計表(実数)

	学 業	男	女	その他	総 計
修学相談	課外活動	14	12	0	26
	転学・部・科	2	2	0	4
	留年	0	0	0	0
	休・退学	0	0	0	0
	再入学	4	3	0	7
	手続き補助	0	0	0	0
	小 計	1	0	0	1
	小 計	21	17	0	38
心理相談	人 生 思 想	11	7	0	18
	対人関係	7	14	0	21
	性・異性関係	1	3	1	5
	家 庭	7	19	0	26
	精 神 衛 生	39	50	1	90
	性 格	7	11	0	18
	性 格 検 査	0	0	0	0
	能 力 検 査	0	0	0	0
生活相談	小 計	72	104	2	178
	経 済	0	0	0	0
	進路・就職	8	5	0	13
	住 居	0	0	0	0
	健 康	1	1		2
	職業・進路				
	適 性 検 査	0	0	0	0
	小 計	9	6	0	15
その他	そ の 他	12	10	0	22
	コンサルテーション	7	7	0	14
	他部署連携	18	8	0	26
	小 計	37	25	0	62
計		139	152	2	293

2023年度相談件数集計表(延数)

	学 業	男	女	その他	総 計
修学相談	課外活動	94	39	1	134
	転学・部・科	23	34	0	57
	留年	0	0	0	0
	休・退学	0	0	0	0
	再入学	5	6	0	11
	手続き補助	0	0	0	0
	小 計	3	1	0	4
	小 計	125	80	1	206
心理相談	人 生 思 想	176	63	0	239
	対人関係	80	143	1	224
	性・異性関係	3	37	8	48
	家 庭	50	132	3	185
	精 神 衛 生	297	536	2	835
	性 格	144	99	0	243
	性 格 検 査	2	5	0	7
	能 力 検 査	9	1	0	10
生活相談	小 計	761	1016	14	1791
	経 済	0	0	0	0
	進路・就職	67	57	0	124
	住 居	0	0	0	0
	健 康	4	8	0	12
	職業・進路				
	適 性 検 査	0	1	0	1
	小 計	71	66	0	137
その他	そ の 他	30	15	0	45
	コンサルテーション	16	27	0	43
	他部署連携	78	22	0	100
	小 計	124	64	0	188
計		1081	1226	15	2322

2023 年度 学生相談室活動報告一覧表

項目 月	開室日 / 閉室日	講演会・企画他	研修・研究会	学生相談室だより・年報の発行	大学行事・その他
4月	4月1日(土)～3月31日(日) 月曜日～金曜日 開室 大学授業日は基本開室			3日(月)「大学生の心の理解と『育て上げ』への 配慮—ご家族のためのガイドブック—」 3日(月)「学生相談室だより」No.100	6日(木)入学式
5月		19日(金)グループ企画	13日(土)～15日(月) 日本学生相談学会第41回大会(ハイレックス開催)		29日(月)開院記念日
6月			24日(土) 近畿学生相談研究会(KSCA) 第154回例会・定期総会	1日(木)「学生相談室だより」No.101	
7月			30日(日) 第58回学生相談セミナー(オンライン)		20日(木)春学期授業終了 21日(金)～9月29日(金) 夏期休業
8月	・8月11日(金)～18日(金) 夏季一斉休暇のため開室 8月9日(水)と8月10日(木) は計画有休	31日(木)学生相談室主催研究会			
9月			3日(日) キャンパス・セクシャル・ハラスメント 全国ネットワーク 第29回全国集会 16日(土) 2023年度 第1回関西学生相談研究会(NAS研)		
10月			14日(土) 第59回学生相談セミナー —事例検討を中心とする1day東京研修会—	2日(月)「学生相談室だより」No.102	28日(土)～29日(日) 大学祭
11月		17日(金)グループ企画			
12月	・12月29日(金)～1月4日(木) 冬期休暇のため開室 12/27(水)と12/28(木) は計画有休		9日(土) 近畿学生相談研究会(KSCA) 第54回特別例会	「学生相談室年報」第33号	12月26日(火)～1月4日(木) 冬期休業
1月					
2月		22日(木)学生相談室主催研究会	17日(土)2023年度 第2回関西学生相談研究会(NAS研)		
3月			2日(土)～3日(月) 日本学生相談学会第60回学生相談セミナー	2024年度「学生相談のしおり」	19日(火)学位授与式

2～4年生も
大歓迎

新入生応援企画

コミュニケーションUP 講座

ゆる～いグループワークを体験してみよう

おしゃべりが
苦手

友だち作りが
不安

自信がなくて
おどおど
しちゃう

そんな人こそ来てくれると嬉しいです。
ゆる～いグループワークで
人と関わる楽しさを感じてみませんか？

日時：5月19日(金) 11:30～12:30

会場：総持寺キャンパス A451教室

申し込み方法：メールか電話からご応募ください。（QRコードからメールできます）

メールの場合、件名「GW申し込み」本文には「①氏名 ②学籍番号 ③学部・学科 ④学年」を
ご記入の上、送ってください。

その他、質問などがあればご連絡ください。

申し込み期限は5月17日まで

追手門学院大学 総持寺キャンパス 学生相談室

☎ 072-697-8195

✉ sodan-sojiji@otemon.ac.jp



読み取り後「メール作成画面はこちら」を
タップしてください



第二回 コミュニケーション力UP講座

ゆる〜いグループワークで広がる交流の輪



おしゃべりが
苦手

グループ
ディスカッション
で固まってしまう



発表で
緊張しやすい



こんなことを感じている人は一緒に学んでみませんか？

コミュニケーションのちょっとしたコツを
ゆる〜いグループワークを通して体験的に感じてみましょう。

日時：11月17日 11:30～13:00

会場：総持寺キャンパス A381教室

申し込み方法：メールか電話からご応募ください。

(QRコードからメールできます)

メールの場合、件名「GW申し込み」本文には「①氏名 ②学籍番号 ③学部・学科 ④学年」をご記入の上、送ってください。

申し込み期限は 11月15日水曜日まで



読み取り後はメール作成画面は
こちらをタップしてください。

追手門学院大学 総持寺キャンパス 学生相談室

TEL：072-697-8195

mail：sodan-sojiji@otemon.ac.jp

2024 年度 学生相談室活動予定一覧表

項目 月	開室日 / 閉室日	講演会・企画他	研修・研究会	学生相談室だより・年報の発行	大学行事・その他
4月	4月1日(月)～3月31日(月) 月曜日～金曜日 開室 大学授業日は基本開室			1日(月)「大学生の心の理解と『育て上げ』への 配慮—ご家族のためのガイドブック—」 1日(月)「学生相談室だより」No.103	4日(木)入学式
5月		17日(金)グループ企画	25日(土)～27日(月) 日本学生相談学会第42回大会		29日(水)開院記念日
6月			29日(土) 近畿学生相談研究会(KSCA) 第155回例会・定期総会	3日(月)「学生相談室だより」No.104	
7月					15日(月)春学期授業終了 16日(火)～9月30日(月) 夏期休業
8月	・8月12日(月)～18日(日) 夏季一斉休暇のため開室 8月7日(水)～8月9日(金) は計画有休		31日(土) キャンパス・セクシカル・ハラスメント 全国ネットワーク 第30回全国真会(ハイブリッド)		
9月		29日(木)学生相談室主催研究会	14日(土) 2024年度 第1回関西学生相談研究会(NAS研)	「学生相談室年報」第34号	
10月			5日(土) 近畿学生相談研究会(KSCA) 第55回特別例会 6日(日) 第62回学生相談セミナー —事例検討を中心とする1Day名古屋研修会—	1日(火)「学生相談室だより」No.105	
11月		グループ企画	11月15日(金)特別講義および小講義(オンライン) 11月23日(土)～24日(日)分科会(対面) 第62回全国学生相談研修会		3日(日)～4日(月) 大学祭
12月	・12月29日(日)～1月5日(日) 冬期休暇のため開室 12/26(木)～12/27(金) は計画有休				12月25日(水)～1月5日(日) 冬期休業
1月					
2月		学生相談室主催研究会	2024年度 第2回関西学生相談研究会(NAS研)		
3月			日本学生相談学会第63回学生相談セミナー	2025年度「学生相談のしおり」	18日(火)学位授与式

＜ 2023 年度 学生相談室スタッフ一覧 ＞

学生相談室長	櫻 井 鼓	（心理学部心理学科准教授）
相 談 員	荒 木 浩 子	（専任相談員 臨床心理士）
	花 浴 友利子	（非常勤相談員 臨床心理士）
	河 野 一 紀	（非常勤相談員 臨床心理士）
	高 辻 優 子	（非常勤相談員 臨床心理士）
	山 内 ひとみ	（非常勤相談員 臨床心理士）
	山 本 悠 介	（非常勤相談員 臨床心理士）
	前 田 聖津子	（非常勤相談員 臨床心理士）
	寺 尾 奏 宥	（非常勤相談員 臨床心理士）
	福 田 真由美	（非常勤相談員 臨床心理士）
	境 明 穂	（非常勤相談員 臨床心理士）
	小 山 明 子	（非常勤相談員 臨床心理士）
	杉 本 志津佳	（ハラスメント相談員）
受 付 ・ 事 務	乾 知 恵	（派遣職員）
	渡 邊 美由希	（派遣職員）
	細 谷 真 理	（派遣職員）

